

きらっと いきいき あったかい

高知家の教育

第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱

第 4 期高知県教育振興基本計画

令和 6 年度施策の進捗状況等

■ 基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況（令和 6 年 9 月末）

基本目標 1 「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」 P2～3

基本目標 2 「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」 P4～5

基本目標 3 「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」 P6～9

■ 主な施策の進捗状況等【概要】（抜粋） P10～62

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況（令和6年9月末）

◆基本目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底

基本目標1「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

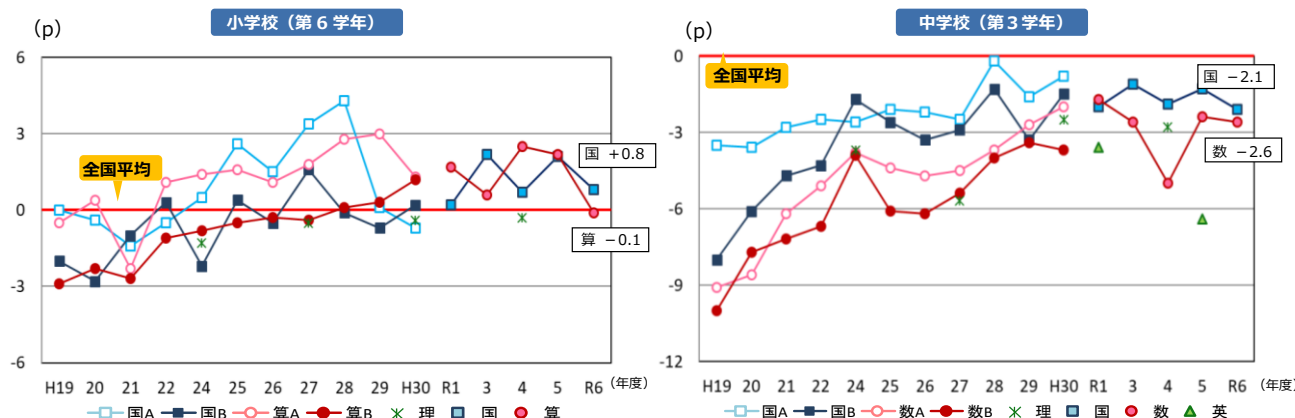
※現時点（令和6年9月末）の結果は、前教育大綱・前教育振興基本計画の取組における成果や課題

＜測定指標＞【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査（小学校6年、中学校3年）において、

●小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。中学校の学力は全国平均に引き上げる。

全国学力・学習状況調査結果 ※本県と全国の平均正答率の差（教科、問題別）



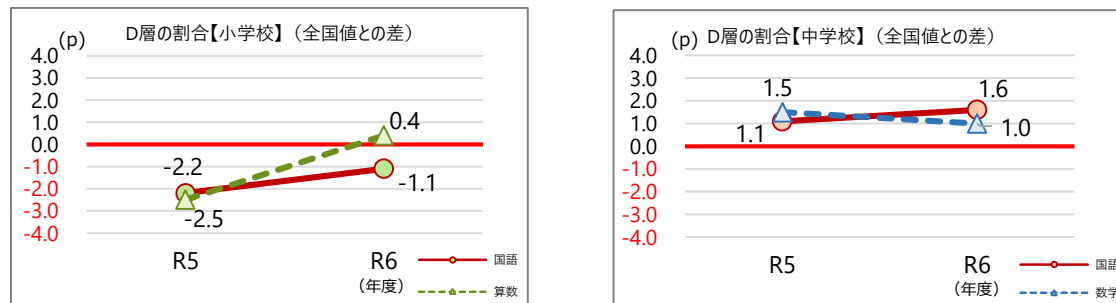
※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
※令和元年度からは、A問題（主として「知識」に関する問題）とB問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査に変更

全国学力・学習状況調査（小学校6年、中学校3年）において、

●＜小学校＞D層*の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る。

＜中学校＞D層*の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる。

【義務教育段階】*全国学力・学習状況調査では、文部科学省が児童生徒を正答数の大きい順に整理し、人数比率により25%刻みで4つの層分けを行っている。（上位からA層、B層、C層、D層）それにより本県の児童生徒の状況を当てはめて、D層の割合を示している。



■小学校の国語は、県の平均正答率が68.5%で、全国平均を0.8ポイント上回り、算数は、県の平均正答率が63.3%で、全国平均を0.1ポイント下回っている。前回調査と比較すると、国語は、1.3ポイント（R5：+2.1p→R6：+0.8p）、算数は、2.3ポイント（R5：+2.2p→R6：-0.1p）下降した。

■中学校の国語は、県の平均正答率が56.0%で、全国平均を2.1ポイント、数学は、県の平均正答率が49.9%で、全国平均を2.6ポイント下回った。前回調査と比較すると、国語は0.8ポイント（R5：-1.3p→R6：-2.1p）、数学は0.2ポイント（R5：-2.4p→R6：-2.6p）下降した。

■小・中学校の学力の状況を本県と全国の平均正答率との差（教科、問題別）でみると、小学校は、国語は全国平均以上となっているが、算数は全国平均を下回った。中学校は、国語・数学ともに全国平均に達していない。

■全国のD層にあたる高知県の児童生徒の割合について、小学校の国語は、全国を1.1ポイント下回り、算数は、0.4ポイント上回った。前回調査と比較すると、国語は、1.1ポイント（R5：-2.2p→R6：-1.1p）、算数は、2.9ポイント（R5：-2.5p→R6：+0.4p）増加した。

■中学校国語は、全国を1.6ポイント、数学は、全国を1.0ポイント上回った。前回調査と比較すると、国語は、0.5ポイント（R5：+1.1p→R6：+1.6p）増加し、数学は、0.5ポイント（R5：+1.5p→R6：+1.0p）減少した。



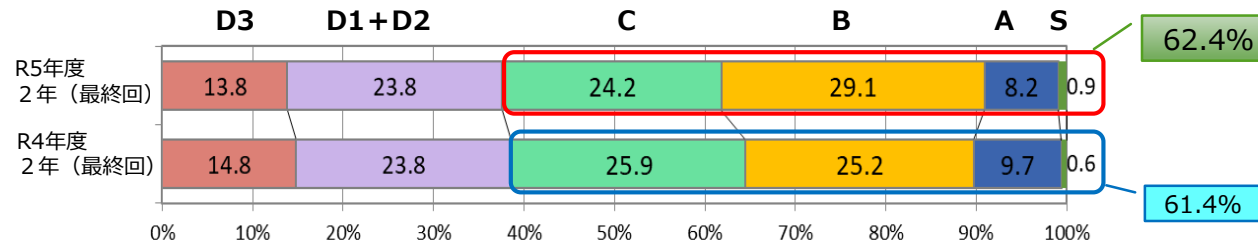
基本目標 1 「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

<測定指標>【高等学校段階】

県調査において、

- 学力定着把握検査（高校2年）におけるC層*以上の生徒の割合を65%以上とする。

学力定着把握検査結果（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）



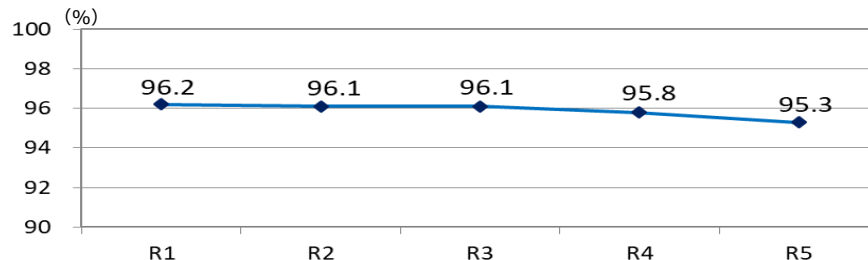
【高等学校段階】*学力定着把握検査の評価尺度では、学習到達ゾーンとして上位からS層、A層、B層、C層、D層と区分されている。その中でC層は基本的な問題に取り組むのに必要な知識が身についているとされる。

■令和5年度2年（最終回）の学力定着把握検査の結果から令和4年度と比較して、C層以上の生徒の割合は、1ポイント増加している。
また、S層は0.3ポイント、B層は3.9ポイントそれぞれ増加しているが、A層の割合が1.5ポイント減少している。

県調査において、

- 高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする。

県高等学校就職対策連絡協議会調査結果（対象：全日制・定時制・通信制の全公立高等学校の生徒）



※進路未決定者数には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む（在学中からの就職継続者及び就労支援訓練者は含まない）

■進路決定者数の全体の割合は、令和4年度と比較すると0.5ポイント減少（R4:95.8%→R5:95.3%）している。進路未決定者数の課程別割合は、全日制で1.4%、定時制で13.2%、通信制で49.5%と、通信制で多い。

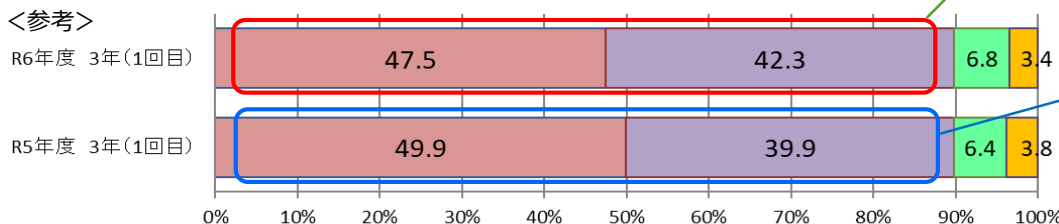
■高校卒業時に、進学未決定者は22名増加（R4:23名→R5:45名）、就職未決定者は4名増加（R4:10名→R5:14名）、進路未決定者は16名減少（R4:128名→R5:112名）している。ただし、予備校等に通う者は進学者としてカウントしている。

県調査において、

- 高校3年で「将来の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を90%以上とする。

県オリジナルアンケート結果（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

①あてはまる ②どちらかといえばあてはまる ③どちらかといえばあてはまらない ④あてはまらない



<基準値> R5年度 3年(2回目) : 86.5%

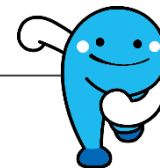
※第1回県オリジナルアンケート実施期間：令和6年6月3日～6月21日
第2回県オリジナルアンケート実施期間：令和6年11月1日～12月5日（予定）

■6月に実施した県オリジナルアンケートの結果、3年生の肯定的回答割合は89.8%となり令和5年度1回目（6月）の結果と同じである。ただし、強肯定的の割合は2.4%下降している。

■同一集団でみると、昨年度2年生2回目のアンケート結果は86.7%であり、前回調査から3.1ポイント上昇している。

■<参考>6月のアンケートでは、1年生は88.9%、2年生は87.4%が肯定的に回答しており、3年生が最も高い割合（89.8%）となっている。

基本目標2「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」



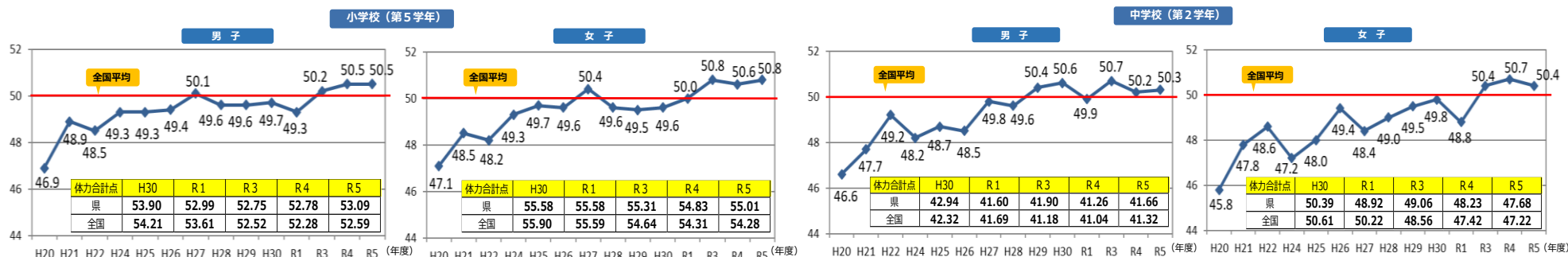
<測定指標>

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、
●小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の全国平均値まで改善させる。

※H30年度が全国・県ともに体力合計点のピークであったため、コロナ禍で落ち込んだ体力をそこまで戻すことを目指すという趣旨で「平成30年度の全国平均値までの改善」を設定

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施 ※数値 表：体力合計点 グラフ：T得点（全国平均＝50）



- 令和5年度の本県の体力合計点は、令和3・4年度に引き続き、小・中学校男女ともに全国平均を上回っているが、コロナ禍前のピークであった平成30年度の水準には戻っていない。
また、令和4年度の本県の結果と比較すると、小学校男女、中学校男子はやや上回り、中学校女子はやや下回っている。

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、
●総合評価でD E群*の児童生徒の割合を、平成30年度の全国平均値まで改善させる。

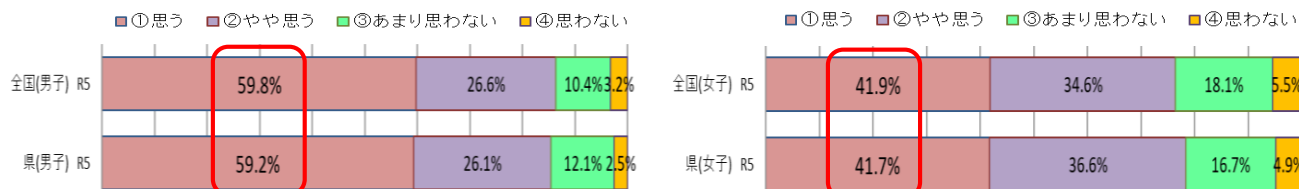
小男子 H30：30.1%（28.8%）、R5：33.8%（35.8%） 小女子 H30：23.8%（22.5%）、R5：26.4%（29.3%）
中男子 H30：27.6%（27.8%）、R5：31.6%（32.7%） 中女子 H30：11.7%（10.8%）、R5：17.9%（19.1%）
※（ ）内は全国平均

*DE群は、体力テストの総合評価において、よい方からABCDEの5段階に分類された4、5段階に属する群

- 令和5年度のD E群の児童生徒の割合は、小・中学校男女ともに全国平均より少ない。
■平成30年度と比較すると、全国平均や本県の結果には及ばず、コロナ禍前の水準には戻っていない。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年）において、

- 「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。



- 「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合を全国平均と比較すると、男女ともにわずかに下回っている。

基本目標2「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

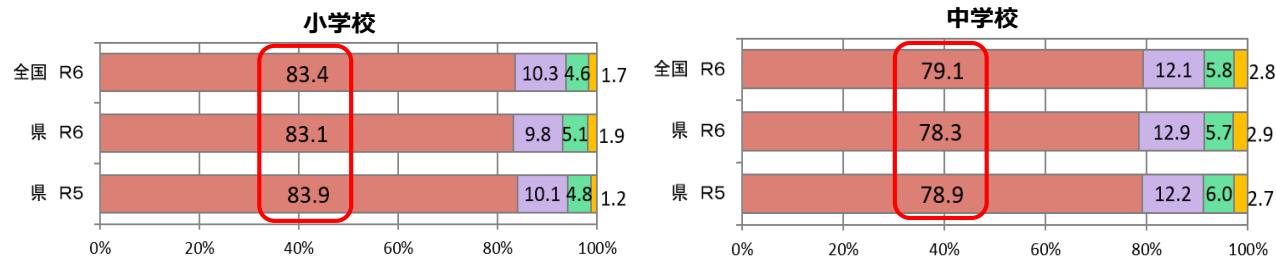


<測定指標>

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小学校6年、中学校3年）において、

●規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣に関する項目の肯定的割合が全国平均を上回る。

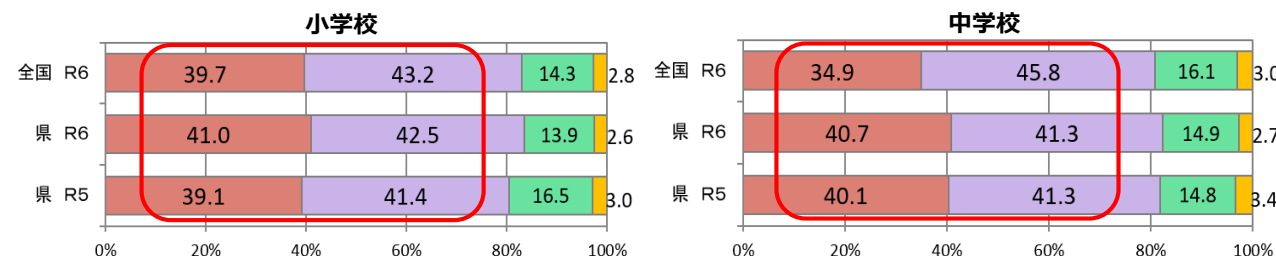
①「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。



■「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では-0.3ポイント、中学校では-0.8ポイントとなっており、全国平均を下回っている。

■また、前回調査と比較すると、小学校では0.8ポイント、中学校では0.6ポイント減少している。

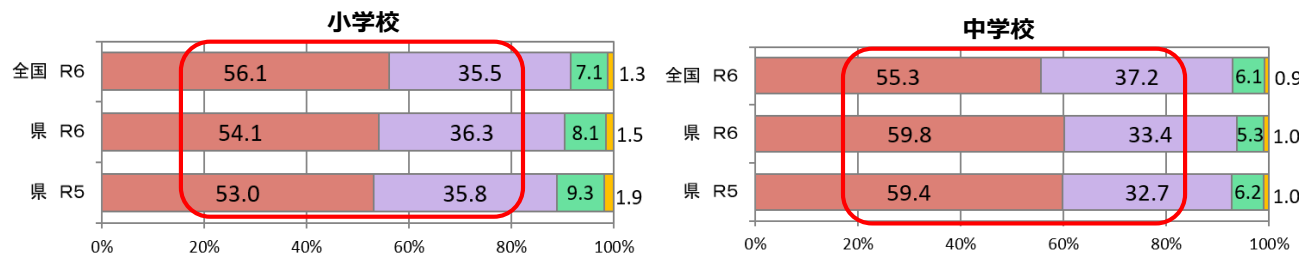
②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）



■「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では+0.6ポイント、中学校では+1.3ポイントとなっており、全国平均を上回っている。

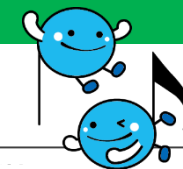
■また、前回調査と比較すると、小学校では3.0ポイント、中学校では0.6ポイント増加している。

③「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）



■「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では-1.2ポイント、中学校では+0.7ポイントとなっている。

■また、前回調査と比較すると、小学校では1.6ポイント、中学校では1.1ポイント増加している。



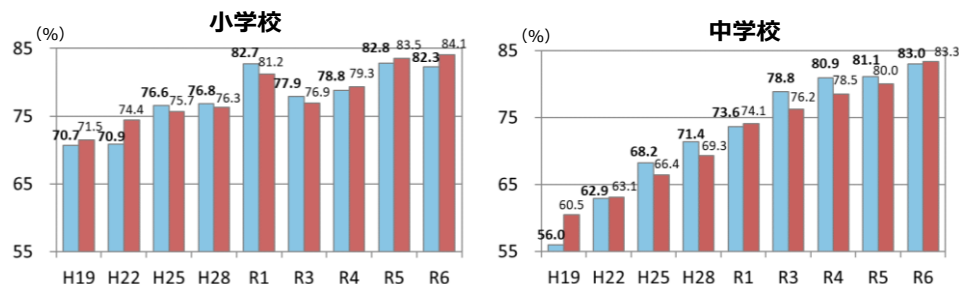
基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

＜測定指標＞【義務教育段階】

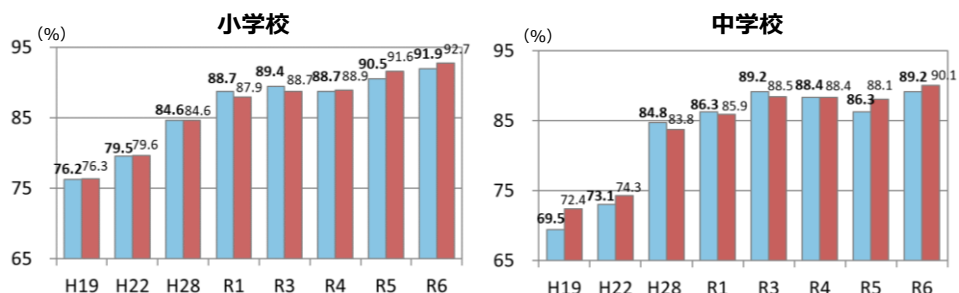
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小学校6年、中学校3年）において、

●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。

①「自分には、よいところがあると思う」



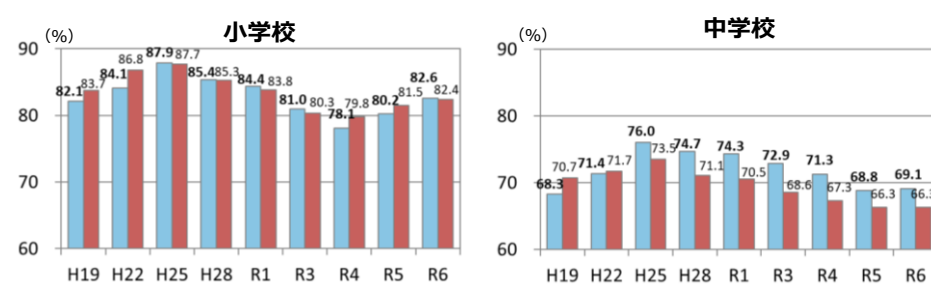
③「人が困っているときは、進んで助けている」



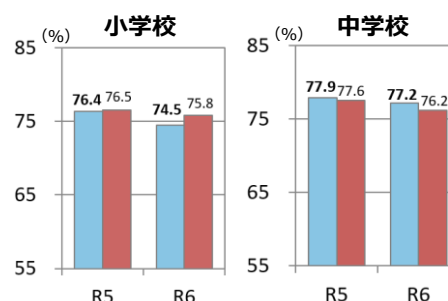
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合 (%)

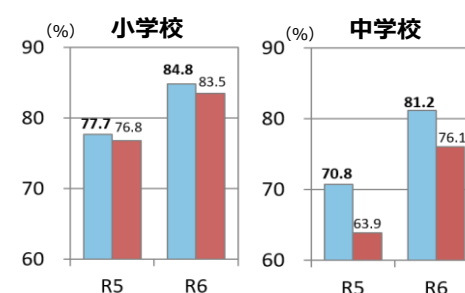
②「将来の夢や目標を持っている」



④「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」



⑤「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」



- ①の自尊感情に関する質問の肯定的回答の割合については、中学校において年々増加傾向にある。小学校においては、令和3年度に肯定的回答が落ち込んだが、その後増加傾向がみられる。しかし前回調査と比較すると、小学校では0.5ポイント減少した。
- ②の夢や志に関する質問の肯定的回答の割合については、小・中学校ともに下降傾向にあったが、近年、若干増加傾向がみられる。
- ③の思いやりに関する質問の肯定的回答の割合については、前回調査と比較すると、小学校では1.4ポイント、中学校では2.9ポイント増加している。
- ④の多様性・包摂性についての理解に関する質問の肯定的回答の割合については、小・中学校ともにやや減少している。
- ⑤の公共の精神に関する質問の肯定的回答の割合については、前回調査と比較すると、小学校では7.1ポイント、中学校では10.4ポイント増加している。

基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

<測定指標>【高等学校段階】

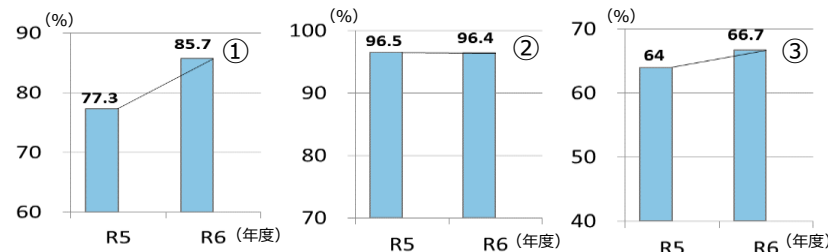
県調査（高校3年）において、

●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。<参考 高校3年1回目調査>

- ①「自分という存在を大切に思える」
- ②「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」
- ③「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」
- ④「高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」※④は、R6より新設項目 R6年度：61.1%

※<参考>同一集団R5（2年次2回目調査結果） ①77.7%、②95.5%、③60.4%

※基準値：R5（2回目調査結果） ①80.3%、②95.8%、③67.6%、④R6より新設項目
（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）



- ①の自尊感情に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して8.4ポイント増加している。また、前回の2年次第2回調査の結果と比較して8.0ポイント増加している。
- ②の他者理解に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して0.1ポイント減少している。また、前回の2年次第2回調査の結果と比較して0.9ポイント増加している。
- ③の公共の精神に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して2.7ポイント増加している。また、前回の2年次第2回調査の結果と比較して6.3ポイント増加している。
- ④の社会参画に関する質問の肯定的回答の割合は61.1%であり、半数以上の生徒が高校入学以降、地域や社会をよりよくするために、何らかの活動を行っている。

<測定指標>

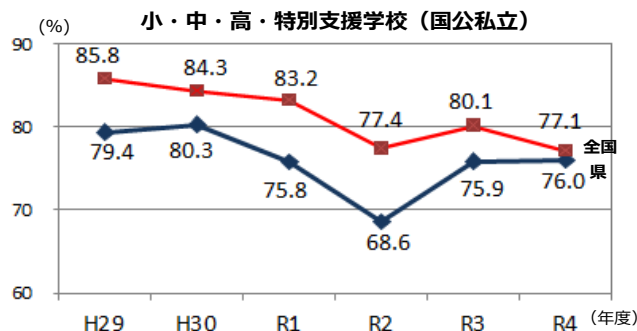
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●生徒指導上の諸課題（いじめ、暴力行為）の状況を改善させる。

①いじめの解消率を全国平均以上にする。

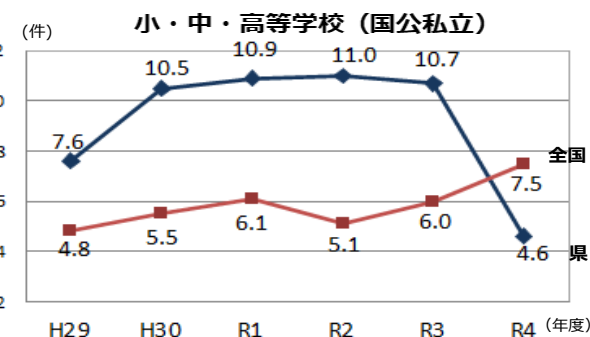
②暴力行為の発生件数を全国平均以下を維持する。

◇いじめの解消率



◇暴力行為

※数値は1,000人当たりの発生件数



- 県はいじめの解消率は76.0%で、前年度より0.1ポイント増加しており、令和2年度から増加傾向にある。
- 県はいじめの解消率は、前年度に引き続き、全国平均を1.1ポイント下回る結果となっている。

- 県の1,000人当たりの暴力行為の発生件数は4.6件で、前年度より6.1ポイント減少している。
- 令和4年度は前年度よりも大きく減少し、全国平均（7.5件）を2.9ポイント下回る結果となった。

※<参考値> R4（国公立）
1,000人当たりのいじめの認知件数：57.2件（53.3件）
1,000人当たりのいじめの重大事態発生件数：0.29件（0.07件）

基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」



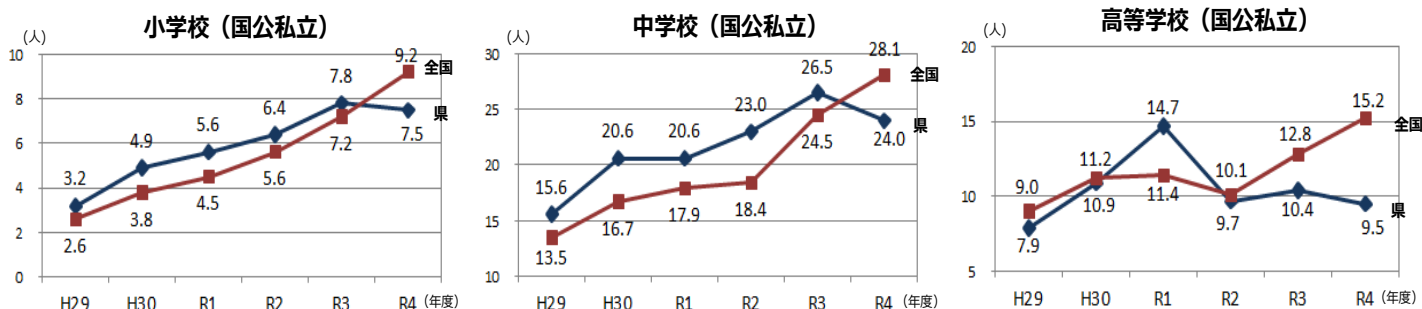
<測定指標>

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●不登校について、

①1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。

◇新規不登校児童生徒数 ※数値は1,000人当たり

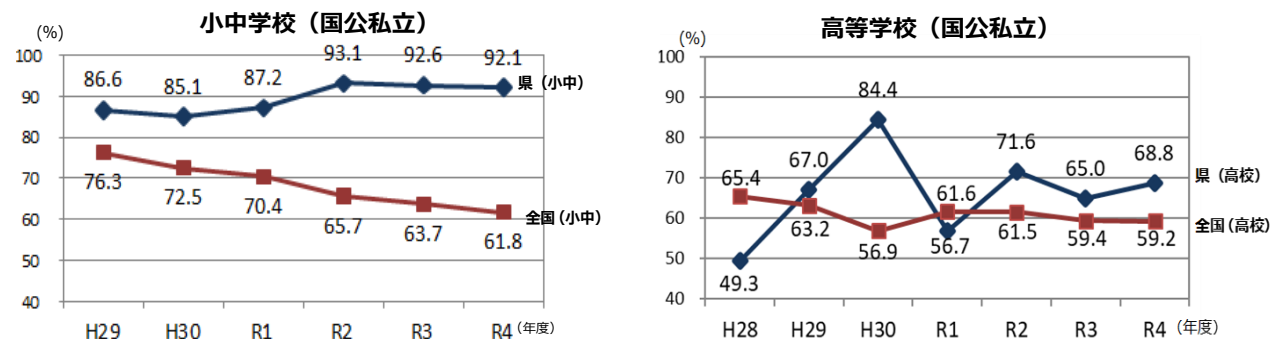


■ 県の新規不登校児童生徒数について、小学校は7.5人（前年度より0.3人減）、中学校は24.0人（前年度より2.5人減）、高等学校は9.5人（前年度より0.9人減）という結果となった。

■ 全校種ともに県の新規不登校児童生徒数は、令和4年度は前年より減少し、全国平均を下回る結果となった。

②不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。

◇不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合



■ 県の不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合について、小・中学校は92.1%（前年度より0.5ポイント減）、高等学校は68.8%（前年度より3.8ポイント増）という結果となった。

■ 小・中学校は、全国平均（61.8%）と比較すると、30.3ポイントと大きく上回った。

■ 高等学校は、全国平均（59.2%）と比較すると9.6ポイント上回った。

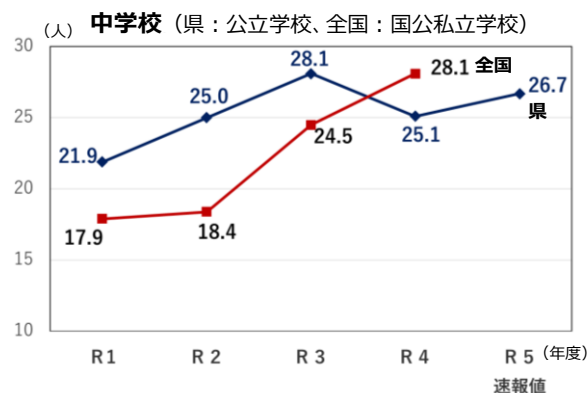
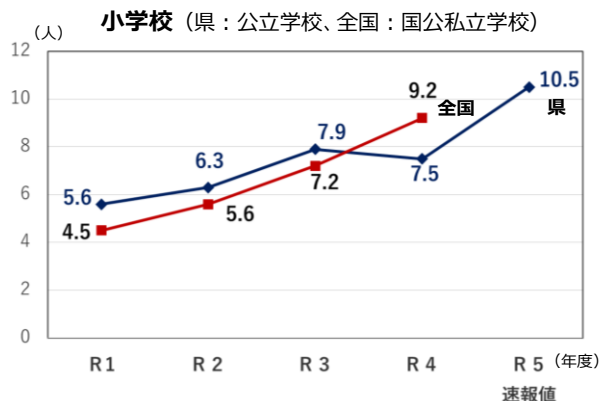
この不登校に係る測定指標については、「高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会」の今後の議論を踏まえ、改訂する可能性があります。

基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

【参考】

「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査」及び「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」結果
 ＜不登校＞ ※令和5年度県調査は速報値

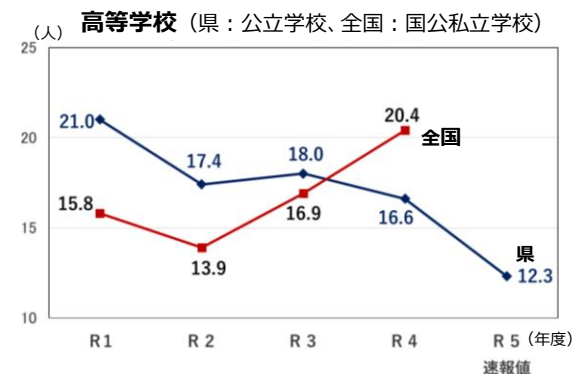
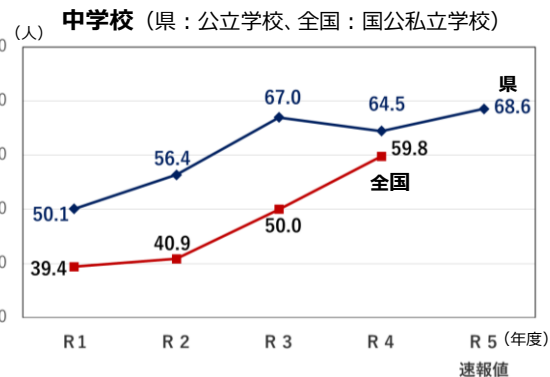
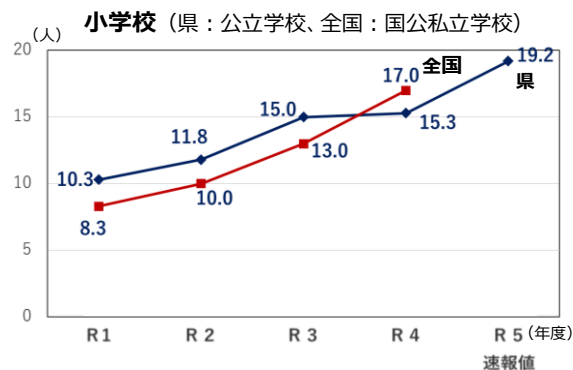
◇1,000人当たりの新規不登校児童生徒数



■【参考】令和5年度県調査の速報値によると、県の公立学校の新規不登校児童生徒数について、小学校は10.5人（前年度より3人増）、中学校は26.7人（前年度より1.6人増）という結果となった。
 令和5年度の全国値は、まだ出ていない。

「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査」及び「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」結果
 ＜不登校＞ ※令和5年度県調査は速報値

◇1,000人当たりの不登校児童生徒数



第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画

主な施策の進捗状況等【概要】（抜粋）

I-政策【1】	個別最適・協働的な学びの一体的充実に向けた、授業づくりの推進	P11～19
I-政策【2】	社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実	P20～26
I-政策【5】	自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化	P27～37
I-政策【6】	生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実	P38～44
I-政策【7】	今後の社会を見据えた高等学校改革	P45～48
II-政策【2】	重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進	P49～58
II-政策【5】	地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施	P59～63
IV-政策【2】	学校における働き方改革（63）学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	P64～68

施策名称	I－政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）	施策 No,	(1)
		担当課	小中学校課 教育政策課
概要	義務教育段階において、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向け、問題解決型学習を推進するとともに、ICT を効果的に活用しながら、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。		
施策（1）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。 （肯定的に回答した割合） <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表> ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均		R 6（実績） 小学校：80.3%（81.9%）、中学校：82.5%（80.3%） *（ ）内は全国平均	B
		【指標①】 ・小学校においては目標値を 1.3 ポイント上回っているが、中学校において 0.5 ポイント下回っており、課題がある。 ・課題を受けて、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を目指して、授業づくり講座等において取組を進めていく。	
②「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。 （肯定的に回答した割合） <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表> ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均		R 6（実績） 小学校：86.6%（86.3%）、中学校：86.8%（86.1%） *（ ）内は全国平均	A
【指標②】 ・結果は、児童生徒ともに 85%を上回っている。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業が実践されており、引き続き授業づくり講座等で好事例を発信していく。			

③「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1 日当たり全く勉強しない」と回答した児童生徒(小学校 6 年、中学校 3 年)の割合を 5 %以下、かつ全国平均以下とする。

＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7 月公表＞

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

* () 内は全国平均

R 5 (基準値)	小学校 : 6.3% (4.6%)、中学校 : 8.1% (6.0%)
R 6	小学校 : 6.0%以下、中学校 : 7.5%以下
R 7	小学校 : 5.6%以下、中学校 : 7.0%以下
R 8	小学校 : 5.3%以下、中学校 : 6.0%以下
R 9	小学校・中学校 : 5.0%以下、かつ全国平均以下

R 6 (実績) 小学校 : 6.2% (5.3%)、中学校 : 9.0% (6.6%) * () 内は全国平均

C

【指標③】

・R 6 年度の目標値に対して、小学校において 0.2 ポイント、中学校において 1.5 ポイント達しておらず、目標を達成できていない。特に中学校に課題が見られる。
・課題を受けて、授業と授業外学習の切れ目なくつなぐシームレス化の好事例を発信し、取組を強化していく。

④「家で自分で計画を立てて勉強をしている(学校の授業の予習や復習を含む)」と回答した児童(小学校 6 年)の割合を 75%以上、生徒(中学校 3 年)の割合を 65%以上、かつ全国平均以上とする。
(肯定的に回答した割合)

＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7 月公表＞

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

* () 内は全国平均

R 5 (基準値)	小学校 : 68.8% (70.7%)、中学校 : 56.0% (55.0%)
R 6	小学校 : 69.0%、中学校 : 59.0%
R 7	小学校 : 71.0%、中学校 : 61.0%
R 8	小学校 : 73.0%、中学校 : 63.0%
R 9	小学校 : 75.0%以上、中学校 : 65.0%以上、かつ全国平均以上

R 6 (実績) : 12 月高知県学力定着状況調査実施予定、2 月公表

—

【指標④】

・デジタルドリル活用実証研究事業の指定校及び研究協力校(6 市町 小学校 : 10 校、中学校 : 7 校)を中心に連絡協議会を開催し、授業と授業外の切れ目なくつなぐシームレス化を進め、児童生徒自ら学習内容や方法を選択・決定する取組を進めている。

※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、今年度より、高知県学力定着状況調査で調査する。(令和 7 年 2 月公表) 対象学年は小学校 5 年と中学校 2 年に変更

施策（１）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No, 1 【新】「令和の授業を創る」推進プロジェクト（小中学校課） 【概要】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を図るため、授業づくり講座等において、学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び、ともに高め合う教員の育成を目指す。 【KPI①】「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」と回答した小・中学校の割合を 35%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：19.6%（20.9%）、中学校：24.5%（19.6%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査> 【KPI②】「児童生徒は授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した小・中学校の割合を 35%以上、かつ全国平均以上とする。 （強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：26.6%（21.4%）、中学校：19.4%（19.2%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>	【KPI①】 R 6（実績）小：27.7%（20.3%）、中：22.2%（19.1%） ・令和の学校教育を考える推進会議及び授業づくり講座を開催し、継続して学習指導要領の趣旨の実現を目指し、授業づくりについて発信している。 【KPI②】 R 6（実績）小：28.9%（20.1%）、中：22.2%（20.6%） ・令和の学校教育を考える推進会議及び授業づくり講座を開催し、継続して、学習者主体の授業づくりについて支援している。
No, 2 デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課） 【概要】1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業外学習の充実を図る。 【KPI①】児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で「ほぼ毎日」及び「週3回以上」活用している小・中学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 小学校：89.7%（90.6%）、中学校：91.8%（86.7%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査> 【KPI②】「児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの端末を毎日持ち帰っている」と回答した小・中学校の割合を 50%以上、かつ全国平均以上とする。 <基準値> R 5 小学校：13.5%（32.5%）、中学校：24.5%（40.9%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>	【KPI①】 R 6（実績）小：95.4%（93.2%）、中：96.6%（90.8%） ・ICT スキルアップ研修会や授業づくり講座を開催し、授業での効果的な ICT 活用を周知することで、日常的な端末活用を推進している。 【KPI②】 R 6（実績）小：54.3%（36.2%）、中：70.0%（45.5%） ・ICT スキルアップ研修会や授業づくり講座等を開催し、授業外学習のシームレス化の事例を周知するなどして、持ち帰った端末の効果的な活用を促進している。

No,3 学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課） 【概要】学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進し、スタディログダッシュボードや「きもちメーター」等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまづきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。 【KPI】県独自調査で「高知家まなびばこの機能（「きもちメーター」、スタディログダッシュボード、Google フォームのアンケートなど）により、児童生徒の状況を把握して指導に生かしている」と回答した教員（小・中・高等学校）の割合を 100%にする。 ＜基準値＞ — * R 6 より新設 KPI ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：60.8%（R6.8 月調査） ・きもちメーターの導入に向け、希望校を対象に説明会を 4 月に実施した。 ・スタディログダッシュボードを段階的に県内市町村に展開している。 4 月以降：県立高校・4 市町村 9 月以降：11 市町村予定 12 月以降：10 市町村予定
No,4 中学校の授業改善サイクルの強化・充実（小中学校課） 【概要】学力調査等の結果から明らかとなった学力についての課題の改善状況及び定着状況を把握し、学習指導の改善・充実に生かすとともに、各学校及び教育委員会の継続的な学力向上検証サイクルを確立する。 【KPI①】全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用している中学校の割合を 100%とする。 （強肯定の回答をした割合） ＜基準値＞ R 5 中学校：45.9%（24.7%） *（ ）内は全国平均 ＜全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査＞ 【KPI②】授業改善プランにおける年度末検証において、目標をおおむね達成（B 評価以上）した中学校の割合を、国語科・社会科・数学科・理科・英語で 85%以上とする。 ＜基準値＞ R 4 年度末 国語科：83.7%、社会科：78.6%、数学科：72.4% 理科：76.5%、英語：72.4% ＜県調査＞	【KPI①】 R 6（実績）：61.1%（27.1%） ・全国学力・学習状況調査結果等説明会や小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問支援等で、組織的な取組の必要性を発信している。 【KPI②】 R 5（実績）国：80.2%、社：76.0%、数：74.0% 理：81.1%、英：68.8% ・ブラッシュアップ研究協議会（5、9 月）や学校訪問指導において、授業改善の具体的な方策や今後の学力向上に向けての検証・改善サイクルについて発信している。
No,5 理科教育推進プロジェクト（小中学校課） 【概要】児童生徒の理科の資質・能力を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒（中学校）の科学への興味・関心を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。	【KPI①】 R 6（実績）：①35.3%、②27.5%、③49.0%、④27.5%（強肯定の割合）（R6.5 月時点） ・授業づくり講座や学校訪問等の機会に、問題を科学的に解決（科学的に探究）する資質・能力を育成する授業づくりについて指導・助言を行っている。

【KPI①】問題を科学的に解決（科学的に探究）する資質・能力を育成する授業づくりを行っている学校（CST在籍校）の割合を50%以上とする。 ①自然の事物・現象から問題を見いださせる。 ②自ら考えた仮説を基に観察、実験の計画を立てさせる。 ③観察や実験の結果を整理し考察させる。 ④観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる。 ＜基準値＞ — * R 6より新設 KPI ＜県調査＞ 【KPI②】科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加市町村を100%とする。 ＜基準値＞ R 5 : 45.7% (16/35 市町村) ＜県調査＞ 【KPI③】科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校・参加チーム数を前年度より上回る。 ＜基準値＞ 参加校 R 5 : 27 校、参加チーム R 5 : 51 チーム ＜県調査＞	【KPI②】 R 6（実績）：60.0%（21/35 市町村） ・指導事務担当者会での参加の呼びかけや訪問等において教員へのアプローチを行い、大会の成果・課題を整理している。 【KPI③】 参加校 R 6 : 33 校、参加チーム R 6 : 107 チーム ・今年度の大会に向けた CM 動画作成や参加の呼びかけを行い、次年度の CM 動画を作成している。
No.6 英語教育強化プロジェクト（小中学校課） 【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場を設けるなど、英語による発信力の強化につなげる取組を推進する。 【KPI】「生徒が授業中、半分以上英語で言語活動を行っている」と回答した中学校（中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。 ＜基準値＞ R 4 : 75.0% (73.7%) * () 内は全国平均 ＜英語教育実施状況調査（文部科学省）＞	【KPI】 R 5（実績）：76.3%（75.1%） ・授業づくり講座や小・中・高合同授業研究会において、「言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり」について発信している。
No.7 学力向上に向けた高知市との連携（小中学校課） 【概要】県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、「高知市学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進める。 【KPI】全国学力・学習状況調査の結果において、高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学のポイントを前年度より高くする。（前年度と当該年度の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮） ＜基準値＞ R 5 小学校：国語+1.6 ポイント、算数-0.6 ポイント 中学校：国語+0.3 ポイント、数学+3.0 ポイント ＜全国学力・学習状況調査＞	【KPI】 R 6（実績）小国：-2.0 ポイント、小算：-2.8 ポイント 中国：-1.0 ポイント、中数：-0.2 ポイント ・課題や要因、今後の方向性を共有し、県と市で連携した取組を進めている。

No, 8 放課後等における学習支援事業（小中学校課） 【概要】小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行い、放課後等の補充学習が、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に実施できるよう充実・強化する。 【KPI】放課後や長期休業期間等において、学力面で課題を抱える児童生徒に対する個々の状況に応じた学習機会の提供（学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など）が全ての学校で実施されている。下記①～③の学習支援を1つ以上実施している学校の割合を100%とする。 ①放課後等学習支援員の配置 ②放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 ③地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援 <基準値> R 5 : 99.2% (273 校/275 校) <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：99.2%（263 校/265 校）（R6.9月時点） ・放課後等における補充学習や教員の負担増に対応できるよう、学習支援員の配置に対して運営費を補助している。
--	---

施策 名称	I－政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）	施策 No,	（2）										
		担当課	高等学校課 教育政策課										
概要	高等学校段階において、指導と評価の一体化に基づく授業改善の充実を図る。また、デジタル技術を効果的に活用しながら個別最適・協働的な学びの一体的な充実及び自立した学習者の育成に向け、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。												
施策（2）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①高知県オリジナルアンケート（高校2年2回目）で「授業外でほとんど学習しない」と回答する生徒の割合を30%以下とする。（全日制及び多部制昼間部） ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）：＜参考＞36.8%（高校2年1回目）	—										
		【指標①】 ・令和6年度の高校2年1回目の結果は、36.8%であり、他学年と比較し最も高い割合となっている。 参考 高校1年生1回目26.9% 高校3年生1回目33.2% ・30%以下の達成に向けて、授業外学習の意義について、学校訪問等を通じて指導・助言を行う必要がある。											
<table><tr><td>R5（基準値）</td><td>— * R6より新設指標</td></tr><tr><td>R6</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>R7</td><td>40.0%</td></tr><tr><td>R8</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>R9</td><td>30.0%</td></tr></table>		R5（基準値）	— * R6より新設指標	R6	45.0%	R7	40.0%	R8	35.0%	R9	30.0%		
R5（基準値）	— * R6より新設指標												
R6	45.0%												
R7	40.0%												
R8	35.0%												
R9	30.0%												

②高校 2 年の学力定着把握検査において、D 3 層の生徒の割合（県平均）を入学段階より減少させる。 （全日制及び多部制昼間部） ＜県学力定着把握検査 1 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td><td>— * R 6 より新設指標</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td></tr> <tr> <td>R 7</td><td>2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td></tr> <tr> <td>R 8</td><td>2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td></tr> <tr> <td>R 9</td><td>2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td></tr> </table>	R 5（基準値）	— * R 6 より新設指標	R 6	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	R 7	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	R 8	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	R 9	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	<table border="1"> <tr> <td>R 6（実績）入学段階：17.3%⇒2 年：1 月公表</td><td>—</td></tr> </table> 【指標②】 - 令和 5 年度入学生の入学段階の D3 層の割合は 16.7% - 令和 6 年度入学生の入学段階の D3 層の割合は 17.3% - 学校支援・教育 DX 推進室による学校訪問を通じて、授業改善に向けた指導・助言を行う。 参考 令和 4 年度入学生の D3 層の割合は、入学段階で 15.3%、2 年生では 13.8%となり 1.5%減少している。	R 6（実績）入学段階：17.3%⇒2 年：1 月公表	—
R 5（基準値）	— * R 6 より新設指標												
R 6	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる												
R 7	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる												
R 8	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる												
R 9	2 年の D 3 層の割合（県平均）を入学段階より減少させる												
R 6（実績）入学段階：17.3%⇒2 年：1 月公表	—												
施策（2）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況												
No.9 学力向上推進事業（高等学校課） 【概要】「高校生のための学びの基礎診断」を活用して各校生徒の基礎学力の定着度を測り、結果を授業改善サイクルの充実、授業外学習習慣の定着につなげる。あわせて、学校支援・教育 DX 推進室の定期的な学校訪問により、学力向上の取組を支援する。 【KPI①】県オリジナルアンケート（高校 2 年 2 回目）の下記項目における肯定的回答の割合を前年度以上とする。（全日制及び多部制昼間部） ①学校の授業では、学習のねらいが示されている。 ②学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、話し合ったり、発表したりする機会がある。 ③学校の授業では、学習活動や学習状況を自ら振り返る場面が設定されている。 ＜基準値＞ R 5 ①：85.6%、②：86.8%、③：85.4% ＜県オリジナルアンケート＞ 【KPI②】学校経営計画「学力の向上」の項目において、A 評価（十分に達成している）の学校の割合を 30%以上にする。（全日制及び多部制昼間部） ＜基準値＞ R 5：3.0%（1／33 校） ＜学校経営計画＞	【KPI①】 R 6（実績）＜参考＞①：88.6%、②：90.3%、③：90.5%（R6.6 月時点） - 令和 5 年度までの学校支援チームによる教科訪問（授業参観及び協議）を通じて、授業改善の支援に取り組んできた。令和 6 年度以降の学校支援・教育 DX 推進室による教科訪問においても引き続き授業改善と授業外学習の改善に向けた支援に取り組んでいる。 2 年生 1 回目は昨年度の 2 年生 2 回目より全項目上昇している。 - 県オリジナルアンケート 2 回目については令和 6 年 11 月 1 日から 12 月 5 日の期間で実施予定 【KPI②】 R 6（実績）：3 月集計 - カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問や学力向上訪問等を通じて授業改善及び学力向上に係る各校の取組内容の改善と精選を図り、組織的な指導体制の一層の充実に結びつくよう指導・助言を行っている。 - 学校経営計画の年度末評価は 3 月提出（中間評価は 10 月提出）												

No,10 「指導と評価の一体化」の促進（高等学校課） 【概要】各校の授業や学習評価に係る実践事例及び学習評価に関する県版参考資料の内容等について、各教科の協議会を通して県全体で情報共有を行うことにより、各校の「指導と評価の一体化」の一層の推進を図る。 【KPI】学校経営計画における「授業改善」関連項目の肯定的回答を 100%とする。 （全日制及び多部制昼間部） ＜基準値＞ R 5 : 97.0% (32/33 校) ＜学校経営計画＞	【KPI】 R 6（実績）：3 月集計 ・各校の実践事例や授業改善・学習評価のポイント等を共有する各教科等研究協議会を教科別に開催している。 ・学校経営計画の年度末評価は 3 月提出 （中間評価は 10 月提出）
No,11 マネジメント力強化事業（高等学校課） 【概要】全教職員が「自分事」として学校経営に参画し、組織的な取組の充実が図られるよう、学校支援・教育 DX 推進室が各学校を訪問し、学校経営に関する具体的な指導、助言を行う。 【KPI】学校経営計画の学校関係者評価において、「学力の向上」、「社会性の育成」、「チーム学校」の 3 項目で A 評価（目標を十分に達成している）が 1 項目以上ある学校の割合を増加させる。（R 9 年度：60.0%以上）（全日制及び多部制昼間部） ＜基準値＞ R 5 : 54.5% (18/33 校) ＜学校経営計画＞	【KPI】 R 6（実績）：3 月集計 ・学力向上研究協議会やカリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問を通して、課題の洗い出しと評価指標や数値目標などの見直し等につなげる支援を強化している。 ・学校経営計画の年度末評価は 3 月提出 （中間評価は 10 月提出）
No,12 【新】デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（高等学校課） 【概要】1 人 1 台タブレット端末やデジタルツールを活用し、生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく。また、デジタルツールを活用した授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を行うことで授業外学習時間の充実を図る。 【KPI①】学校経営計画において、全ての県立高等学校で、個々の学習状況や理解度に応じて、ICT を活用した個別最適な学習や協働的な学びを取り入れた授業を実践している教員の割合を前年度より増加させる。（R 9 年度：70%以上）（全日制及び多部制昼間部） ＜基準値＞ — * R 6 より新設 KPI ＜学校経営計画＞ 【KPI②】全生徒アンケートにおいて、ICT を活用した授業外学習に取り組んだ生徒の割合を前年度より増加させる。（R 9 年度：70%以上）（全日制及び多部制昼間部） ＜基準値＞ R 5 : 37.7%（ほぼ毎日及び週 3 日以上：高校 1、2 年） ＜県調査＞	【KPI①】 R 6（実績）：3 月集計 ・教員が 1 人 1 台タブレット端末を日常的に活用した授業が実践できるよう、学校訪問を通じて指導・助言を行っている。 ・学校経営計画の年度末評価は 3 月提出 （中間評価は 10 月提出） 【KPI②】 R 6（実績）：27.3%（9 月時点） ・基準値から下がっているため、各校への訪問時に管理職に対し、AI デジタルドリルの活用など、授業外学習に取り組むための体制を構築する等の対策を求めている。

【再掲】（No,3）学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課） 【概要】学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進し、スタディオログダッシュボードやきもちメーター等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまずきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。 【KPI】県独自調査で「高知家まなびばこの機能（「きもちメーター」、スタディオログダッシュボード、Google フォームのアンケートなど）により、児童生徒の状況を把握して指導に生かしている」と回答した教員（小・中・高等学校）の割合を 100%にする。 ＜基準値＞ — * R 6 より新設 KPI ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：60.8%（R6.8 月調査） ・きもちメーターの導入に向け、希望校を対象に説明会を 4 月に実施した。 ・スタディオログダッシュボードを段階的に県内市町村に展開している。 4 月以降：県立高校・4 市町村 9 月以降：11 市町村予定 12 月以降：10 市町村予定
No,13 学習支援員事業（高等学校課） 【概要】地域の人材や大学生等による学習支援員を配置し、放課後補習や授業支援を通じたきめ細かな指導・支援による個別最適な学び・協働的な学びを充実させることで、生徒の学習習慣の定着や学力の向上を図る。 【KPI】学習支援員が必要とされる学校への配置率を 100%とする。 ＜基準値＞ R 5：100%（34／34 校） ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：100%（29／29 校） ・4 月から実施要項等の各校への送付及び申請の承認をし、大学生支援員の募集に係る大学側との打合せを 4 月に実施した。 ・6 月に追加募集に係る各校へのニーズ調査を実施し、追加募集及び追加申請の承認を行った。また、9 月には次年度ニーズ調査を実施した。配置を希望する学校においては、多教科・科目での個別の支援のニーズが増えている。

施策名称	I－政策2 体系的なキャリア教育・職業教育の推進	施策 No,	(3)										
		担当課	高等学校課、小中学校課 教育センター、特別支援教育課										
概要	「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、上級学校訪問や講演会、職場体験等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。												
施策（3）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した高校3年生の割合を90%以上とする。 ＜県オリジナルアンケート 2月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績）：＜参考＞84.5% ＜県オリジナルアンケート6月実施＞	—										
<table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>87.4%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>88.5%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>89.0%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>89.5%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>90.0%以上</td></tr></table>		R 5（基準値）	87.4%	R 6	88.5%	R 7	89.0%	R 8	89.5%	R 9	90.0%以上	【指標①】 ・結果は、84.5%であり、目標値よりやや低い数値となったが、高校2年生が77.8%、高校1年生が76.6%の値と比較し、学校教育活動の中で将来への夢や目標が明確化していき、希望を持つ生徒が増加している。 ・この状況を踏まえ、企業・学校見学やインターンシップ等のキャリア教育を実施することや、希望する大学へ進学できるよう学力を向上させるなど、生徒に将来の夢や希望が持てるような対策を行っていく。	
R 5（基準値）	87.4%												
R 6	88.5%												
R 7	89.0%												
R 8	89.5%												
R 9	90.0%以上												
②県立特別支援学校において高等部3年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」、「卒業後の生活に楽しみがある」と回答した生徒の割合を90%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜県キャリア教育に関するアンケート調査 4月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績）：R 7.4月公表	—										
<table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>— * R 6より新設指標</td></tr><tr><td>R 6</td><td>75%以上</td></tr><tr><td>R 7</td><td>80%以上</td></tr><tr><td>R 8</td><td>85%以上</td></tr><tr><td>R 9</td><td>90%以上</td></tr></table>		R 5（基準値）	— * R 6より新設指標	R 6	75%以上	R 7	80%以上	R 8	85%以上	R 9	90%以上	【指標②】 ・現場実習や余暇活動につながる体験活動を実施することにより、キャリア教育の充実、就労支援の強化を図り、希望する進路の実現を図っている。 ・卒業後の生活が充実するために在学中の体験活動を、より充実させる必要がある。	
R 5（基準値）	— * R 6より新設指標												
R 6	75%以上												
R 7	80%以上												
R 8	85%以上												
R 9	90%以上												

施策（３）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No,14 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課、小中学校課） 【概要】児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習を重視するなど、キャリア教育の充実を図る。 【KPI①】キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 4 小学校：91.9%、中学校：94.8% <道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査> 【KPI②】学校経営計画の「社会性の育成」に対する自校評価を B 以上とする学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 高等学校：97.0% <学校経営計画>	【KPI①】 R 6（実績）：12 月調査実施予定（R 5 小・中学校：100%） ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6 月）において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方等についての理解を深め、後日各校の校内研修で教員に周知を図っている。 【KPI②】 R 6（実績）：3 月集計 ・学校の特色を踏まえ、上級学校訪問や職場見学、地元自治体等と連携した地域協働学習等が実施されるよう要請している。 ・学校経営計画の年度末評価は 3 月提出 （中間評価は 10 月提出）
No,15 小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進（高等学校課、小中学校課） 【概要】社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、「キャリア・パスポート」の活用を推進するために研修を行い、教員の指導力の向上を図る。 【KPI①】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合を小・中学校ともに 50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査> ※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12 月実施予定）で調査する。 【KPI②】研修会における事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」、「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を 95%以上とする。 <基準値> R 5 高等学校：①96.8% ②95.7% <研修事後アンケート>	【KPI①】 R 6（実績）：12 月調査実施予定（※県調査に変更） ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6 月）において、キャリア・パスポートの効果的な活用や確実な引き継ぎ等について具体的方策の共有を図り、後日各校の校内研修で教員に周知を行っている。 【KPI②】 R 6（実績）高等学校：①100%、②95.3% ・6 月に実施した各教科等研究協議会（特別活動）において、各校の管理職に対して、キャリア・パスポート活用の好事例等を共有した。

【後掲】(No,20) 就職支援対策事業（高等学校課） 【概要】生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や個別支援を行う。 【KPI】就職内定率を99%以上とする。 <基準値> R 4 : 98.6% <県調査>	【KPI】 R 5（実績）：98.1% ・R 5 結果は、98.1%であり、目標とは0.9ポイント差がある。前年度と比較すると就職未内定者数は、4名増加（R 4 : 10名、R 5 : 14名）し、内定率は0.5ポイント悪化している。この状況を踏まえ、各校の就職担当者や就職アドバイザーと就職希望生徒との面談を強化したり、学校間での企業情報の共有を図ったりして、一人でも多くの生徒が就職内定できるよう取り組んでいる。
No,16 キャリアアップ事業（高等学校課） 【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。 【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を100%とする。 <基準値> R 5 : 96.8% <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：51.6%（R 6.9月時点） ・R 6.9月時点の結果を踏まえ、学校の年間計画に基づき、今後実施予定の大学・企業見学やインターンシップを確実に実施できるよう指導している。
No,17 遠隔オンラインによるキャリア教育講演会（教育センター） 【概要】生徒が自身の10年後を具体的にイメージしながら進路や将来について考える力を育成するため、多様な講師によるキャリア教育講演会を開催し、全ての県立学校を対象に配信する。 【KPI】参加生徒アンケートにおける「本日の講演会は、あなたの将来や進路を考えるうえでヒントや参考になったか」に対する評価を平均3.6以上とする。（4件法） <基準値> R 5 : 3.7 <受講者アンケート調査>	【KPI】 R 6（実績）：カーレーサー（6月）8校43名、平均3.7 ・第1回は、カーレーサーを講師として、遠隔オンラインによるキャリア教育講演会を実施した。第2回以降は、県内企業のIT技術者（10月）、アニメーター（12月）を予定している。
No,18 【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業（特別支援教育課） 【概要】地域と協働した早期からのキャリア教育に取り組むとともに、卒業後の余暇活動にもつながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させ、児童生徒が、自分らしい充実した生活を送るためのキャリア教育を推進する。また、福祉・労働機関と連携し、就労支援や進路指導を充実させ、児童生徒の社会的自立・職業的自立を実現させる。 【KPI①】県立知的障害特別支援学校就職率（就労継続支援A型を含めた一般就労）を39%以上とする。 <基準値> R 4 : 38.0% <県卒業生進路状況報告>	【KPI①】 R 5（実績）：35.2% ・高知県特別支援学校技能検定及び企業見学会（高知大会8月、幡多大会7月）を開催した。 ・R 5の実績を踏まえ、これまでの職業教育に加え、地域と協働した取組を拡充するために、高知県障害者スポーツ大会への参加を支援するなど、卒業後の余暇活動につながる体験活動の充実に取り組んでいる。

【KPI②】県立知的障害特別支援学校就職者（就労継続支援 A 型含めた一般就労）の卒業 1 年後の定着率を 80%以上とする。 ＜基準値＞ — * R 6 より新設 KPI ＜県特別支援学校に関する実績報告＞	【KPI②】 R 6（実績）：3 月集計 ・進路指導主事連絡会（4 月）において事業説明を行った。 ・職場定着を図るため、早期からの現場実習を実施している。（R 6.7 月末時点：6 校 10 回）
No.19 産業教育指導力向上事業（高等学校課） 【概要】本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげる。また、産業教育に携わる教職員の資質・指導力向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど研修内容の充実を図る。 【KPI】産業教育課題対応合同研修会への産業系専門高校からの参加率を 100%とする。 ＜基準値＞ R 5：100%（11/11 校） ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：2 月集計 ・産業教育課題対応合同研修会は、R 7.2 月に実施予定である。今後、実施会場、研修内容について検討し、11 月を目処に各校に案内する。 ・産業教育審議会を 6 月に実施し、各校の取組や教員の研修等についての報告、産業教育の充実に向けた協議を行った。

施策名称	I－政策2 多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実	施策 No,	(4)												
		担当課	高等学校課 小中学校課、教育センター												
概要	学校に配置された就職アドバイザーを効果的に活用し、求人開拓や生徒への個別指導による就職希望先とのマッチングを図るとともに、就職者が定着するような指導を行いながら、多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援を充実させる。														
施策（4）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
①高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率を10%以下とする。　＜県調査　7月公表＞ ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R5（実績）：11.0%（R5.3月卒業生） R6（実績）：R7.7月公表	A —												
<table><tr><td>R4（基準値）</td><td>11.8%</td></tr><tr><td>R5</td><td>11.6%</td></tr><tr><td>R6</td><td>11.5%</td></tr><tr><td>R7</td><td>11.0%</td></tr><tr><td>R8</td><td>10.5%</td></tr><tr><td>R9</td><td>10.0%以下</td></tr></table>		R4（基準値）	11.8%	R5	11.6%	R6	11.5%	R7	11.0%	R8	10.5%	R9	10.0%以下	【指標①】 ・結果は、11.0%であり、R6目標を0.6ポイント上回っている。 前年度と比較すると離職者数は、17名減少（R4：95名、R5：78名）している。 ・今後は、業種別の離職傾向や離職理由等を分析し、就職対策連絡協議会や就職アドバイザー会で課題を共有することで、離職率がさらに減少するよう進めていく。	
R4（基準値）	11.8%														
R5	11.6%														
R6	11.5%														
R7	11.0%														
R8	10.5%														
R9	10.0%以下														

施策（４）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
【再掲】（No,14） 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課、小中学校課） 【概要】児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習を重視するなど、キャリア教育の充実を図る。 【KPI①】キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合を 100%とする。 ＜基準値＞ R 4 小学校：91.9%、中学校：94.8% ＜道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査＞ 【KPI②】学校経営計画の「社会性の育成」に対する自校評価を B 以上とする学校の割合を 100%とする。 ＜基準値＞ R 5 高等学校：97.0% ＜学校経営計画＞	【KPI①】 R 6（実績）：12 月調査実施予定（R 5 小・中学校：100%） ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6 月）において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方等についての理解を深め、後日各校の校内研修で教員に周知を図っている。 【KPI②】 R 6（実績）：3 月集計 ・学校の特色を踏まえ、上級学校訪問や職場見学、地元自治体等と連携した地域協働学習等が実施されるよう要請している。 ・学校経営計画の年度末評価は 3 月提出（中間評価は 10 月提出）
【再掲】（No,15） 小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進 （高等学校課、小中学校課） 【概要】社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、「キャリア・パスポート」の活用を推進するために研修を行い、教員の指導力の向上を図る。 【KPI①】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合を 小・中学校ともに 50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） ＜基準値＞ R 5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均 ＜全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査＞ ※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12 月実施予定）で調査する。 【KPI②】研修会における事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」、「②学校での教育に実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を 95%以上とする。 ＜基準値＞ R 5 高等学校：①96.8% ②95.7% ＜研修事後アンケート＞	【KPI①】 R 6（実績）：12 月調査実施予定（※県調査に変更） ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6 月）において、キャリア・パスポートの効果的な活用や確実な引き継ぎ等について具体的方策の共有を図り、後日各校の校内研修で教員に周知を行っている。 【KPI②】 R 6（実績）高等学校：①100%、②95.3% ・6 月に実施した各教科等研究協議会（特別活動）において、各校の管理職に対して、キャリア・パスポート活用の好事例等を共有した。

【再掲】(No,16) キャリアアップ事業（高等学校課） 【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。 【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を 100%とする。 ＜基準値＞ R 5 : 96.8% ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：51.6%（R 6.9 月時点） ・R 6.9 月時点の結果を踏まえ、学校の年間計画に基づき、今後実施予定の大学・企業見学やインターンシップを確実に実施できるよう指導している。
No,20 就職支援対策事業（高等学校課） 【概要】生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や個別支援を行う。 【KPI】就職内定率を 99%以上とする。 ＜基準値＞ R 4 : 98.6% ＜県調査＞	【KPI】 R 5（実績）：98.1% ・R 5 結果は、98.1%であり、目標とは 0.9 ポイント差がある。前年度と比較すると就職未内定者数は、4 名増加（R 4 : 10 名、R 5 : 14 名）し、内定率は 0.5 ポイント悪化している。この状況を踏まえ、各校の就職担当者や就職アドバイザーと就職希望生徒との面談を強化したり、学校間での企業情報の共有を図ったりして、一人でも多くの生徒が就職内定できるよう取り組んでいる。
No,21 21 ハイスクールプラン（高等学校課） 【概要】生徒の将来の進路実現の可能性を広げるために、希望する職業に必要な専門的な知識・技能を身につけられるよう、講師の派遣や適切な教材の提供などを通して資格取得などを支援する。 【KPI】産業系専門学科及び総合学科における検定・資格等取得状況調査の合格者の割合を 60%以上とする。 ＜基準値＞ R 4 : 50.9% ＜県調査＞	【KPI】 R 5（実績）：51.9% ・R 5 結果は、51.9%であり、目標とは 8.1 ポイント差がある。前年度と比較すると 1.0 ポイント改善している。この状況を踏まえ、各校への講師の派遣や適切な教材の提供などを通して資格取得の支援を進めている。
No,22 【新】資格取得の推進（遠隔教育の活用）（教育センター） 【概要】受信校生徒の資格取得推進に向けた支援のために、危険物取扱者試験、英語資格試験 2 次試験、公務員試験対策講座を遠隔授業配信センターから配信する。 【KPI】遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績を 50%以上にする。 ＜基準値＞ R 2 : 38%、R 3 : 25%、R 4 : 61%、R 5 : 55% ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：3 月集計予定 ・8 月末までに大学進学対策補習は 23 回、公務員試験や英語資格試験 2 次の対策補習を計 18 回実施した。 ・公務員試験対策補習の講師を確保することができたが、スタートが 7 月となり、年間の回数も少なくなった。

【再掲】（No,17）遠隔オンラインによるキャリア教育講演会（教育センター） 【概要】生徒が自身の 10 年後を具体的にイメージしながら進路や将来について考える力を育成するため、多様な講師によるキャリア教育講演会を開催し、全ての県立学校を対象に配信する。 【KPI】参加生徒アンケートにおける「本日の講演会は、あなたの将来や進路を考えるうえでヒントや参考になったか」に対する評価を平均 3.6 以上とする。（4 件法） ＜基準値＞ R 5 : 3.7 ＜受講者アンケート調査＞	【KPI】 R 6（実績）：カーレーサー（6 月）8 校 43 名、平均 3.7 ・第 1 回は、カーレーサーを講師として、遠隔オンラインによるキャリア教育講演会を実施した。第 2 回以降は、県内企業の IT 技術者（10 月）、アニメーター（12 月）を予定している。
---	---

施策名称	I－政策5 規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	施策 No,	(10)										
		担当課	小中学校課 高等学校課										
概要	道徳科において、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題としてとらえ向き合う「考え、議論する道徳」への質的な転換をいっそう図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳教育」を展開しながら、規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育を推進する。												
施策（10）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童（小学校6年）の割合を90%以上、生徒（中学校3年）の割合を94%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）</td></tr><tr><td>R 6</td><td>小学校：87.0%、中学校：91.0%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>小学校：88.0%、中学校：92.0%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>小学校：89.0%、中学校：93.0%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>小学校：90.0%、中学校：94.0%</td></tr></table>		R 5（基準値）	小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）	R 6	小学校：87.0%、中学校：91.0%	R 7	小学校：88.0%、中学校：92.0%	R 8	小学校：89.0%、中学校：93.0%	R 9	小学校：90.0%、中学校：94.0%	R 6（実績） 小学校：90.2%（88.2%） 中学校：94.1%（91.7%） *（ ）内は全国平均	A
		R 5（基準値）	小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）										
R 6	小学校：87.0%、中学校：91.0%												
R 7	小学校：88.0%、中学校：92.0%												
R 8	小学校：89.0%、中学校：93.0%												
R 9	小学校：90.0%、中学校：94.0%												
②「ものごとを最後まであきらめずにやりぬくことができる」と回答した児童（小学校5年）の割合を85%以上、生徒（中学校2年）の割合を80%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜県学力定着状況調査 2月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>小学校：80.3 %、中学校：75.9%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>小学校：81%、中学校：77%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>小学校：82%、中学校：78%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>小学校：84%、中学校：79%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>小学校：85%、中学校：80%</td></tr></table>		R 5（基準値）	小学校：80.3 %、中学校：75.9%	R 6	小学校：81%、中学校：77%	R 7	小学校：82%、中学校：78%	R 8	小学校：84%、中学校：79%	R 9	小学校：85%、中学校：80%	【指標①】 ・R 6 目標値を、小学校では 3.2 ポイント、中学校では 3.1 ポイント上回っている。今後、対話活動によって、児童生徒が、自分の考えを深められているかを見取っていく必要がある。	
		R 5（基準値）	小学校：80.3 %、中学校：75.9%										
R 6	小学校：81%、中学校：77%												
R 7	小学校：82%、中学校：78%												
R 8	小学校：84%、中学校：79%												
R 9	小学校：85%、中学校：80%												
		R 6（実績）：12 月調査実施予定（県学力定着状況調査）	—										
		【指標②】 ・道徳科セミナーや学校訪問等を通して、道徳科の授業づくりの充実や道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性の向上につながることを周知していく必要がある。											

③「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒（小学校 6 年、中学校 3 年）の割合を 80% 以上とする。（強肯定の回答をした割合）＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td><td>小学校：72.9%、中学校：70.8%</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>小学校：74.0%、中学校：72.5%</td></tr> <tr> <td>R 7</td><td>小学校：76.0%、中学校：75.0%</td></tr> <tr> <td>R 8</td><td>小学校：78.0%、中学校：77.5%</td></tr> <tr> <td>R 9</td><td>小学校：80.0%、中学校：80.0%</td></tr> </table>	R 5（基準値）	小学校：72.9%、中学校：70.8%	R 6	小学校：74.0%、中学校：72.5%	R 7	小学校：76.0%、中学校：75.0%	R 8	小学校：78.0%、中学校：77.5%	R 9	小学校：80.0%、中学校：80.0%	<table border="1"> <tr> <td>R 6（実績）小学校：69.2%、中学校：69.2%</td><td>C</td></tr> </table> 【指標③】 ・目標値を、小学校では 4.8 ポイント、中学校では 3.3 ポイント下回っており課題がある。 ・道徳科セミナー（6、7 月）や学校訪問等を通して、道徳科の授業づくりの充実や道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性の向上につながることを周知していく必要がある。	R 6（実績）小学校：69.2%、中学校：69.2%	C
R 5（基準値）	小学校：72.9%、中学校：70.8%												
R 6	小学校：74.0%、中学校：72.5%												
R 7	小学校：76.0%、中学校：75.0%												
R 8	小学校：78.0%、中学校：77.5%												
R 9	小学校：80.0%、中学校：80.0%												
R 6（実績）小学校：69.2%、中学校：69.2%	C												
施策（10）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況												
No.42 道徳教育実践力向上プラン（小中学校課） 【概要】児童生徒の道徳性を高めるために、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。 【KPI①】「特別な教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている」と回答した小・中学校の割合を 50%以上とする。（強肯定の回答をした割合） ＜基準値＞ R 5 小学校：32.6%（36.2%）、中学校：32.7%（42.8%） *（ ）内は全国平均 ＜全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査＞ 【KPI②】「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）取組を行った」と回答した小・中学校の割合を 80%以上とする。（強肯定の回答をした割合） ＜基準値＞ R 5 小学校：69.6%（60.8%）、中学校：72.4%（54.8%） *（ ）内は全国平均 ＜全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査＞ ※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12 月実施予定）で調査する。 【KPI③】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した小・中学校の割合を小学校 50%以上、中学校 70%以上とする。（強肯定の回答をした割合） ＜基準値＞ R 5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均 ＜全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査＞ ※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12 月実施予定）で調査する。	【KPI①】 R 6（実績）小：38.7%（35.2%）、中：37.8%（42.2%） ・道徳科セミナー（6、7 月）を開催し、道徳科における「指導の要点」や、児童生徒の思考を深める手立てとなる「指導上の工夫」について周知している。 ・中学校の全国値より低い結果を踏まえ、今後開催される「道徳科授業実践力向上セミナー」での公開授業において、具体的な「指導上の工夫」についてさらなる周知を行う。 【KPI②】 R 6（実績）：12 月調査実施予定（※県調査に変更） ・道徳科セミナー（6、7 月）や、学校訪問等において、児童生徒の道徳性を向上させることができるよう、「指導上の工夫」について周知している。 【KPI③】 R 6（実績）：12 月調査実施予定（※県調査に変更） ・道徳科セミナー（6、7 月）や、学校訪問等において、児童生徒の道徳性を向上させることができるよう、「指導上の工夫」について周知している。												

No.43 道徳教育の推進（高等学校課） 【概要】人間としての在り方、生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて推進する上で中心となる道徳教育推進教師を対象に、演習や協議等を行うことを通して、高等学校における道徳教育の推進を図る。 【KPI】参加教員の事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」、「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を90%以上とする。 ＜基準値＞ R 5 ①：98%、②：98% ＜参加教員の事後アンケート＞	【KPI】 R 6（実績）：12月集計 ・前年度の道徳教育推進教師連絡協議会において、各校の全体計画等の見直しを指示するとともに、各校の実践について情報共有を実施している。 ・各校において全体計画を作成し、学校の特色や生徒の実態に応じた取組を実施するよう要請している。 ・道徳教育推進教師連絡協議会（12月開催）開催通知等を各校へ送付し、講演講師との打合せ（9月）を実施した。
--	--

施策 名称	I－政策5 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	施策 No,	(11)
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」に基づき、人権教育主任のマネジメント力や教職員の人権感覚の向上を図り、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。		
施策（11）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「全ての教育活動において人権教育の視点（人権に関する理解や人権感覚の育成）を確認し、組織的に取り組んでいる」と回答した学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合） ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績）：3月公表予定	—
		【指標①】 ・学校における人権教育は、教育活動全体を通じて行われるものであり、学級経営や生徒指導、教科指導等あらゆる場面で人権教育の推進が必要となる。しかし、人権教育の視点を教科横断的に踏まえる取組については、課題が見られる学校も多い。そこで、全ての学校において組織的に人権教育の視点を踏まえた取組を進めるよう、さらに周知していく必要がある。	

施策（11）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No,44 人権教育推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育主任の専門力の向上を図る研修の充実や、指定校における実践研究とその普及を図るとともに、教職員の人権教育研修の支援を行い、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。 【KPI①】人権教育主任連絡協議会のアンケートにおいて、「新しい発見や気づきがあった」、「学校での教育実践に生かしていきたい」と回答した割合を 80%以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> — * R 6 より新設 KPI <人権教育主任連絡協議会アンケート> 【KPI②】研究指定校において「自分には、よいところがあると思う」、「自分のことが好きである」と回答した児童生徒の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.11 月：「自分には、よいところがあると思う」 39.2% 「自分のことが好きである」 25.5% <人権に関するアンケート> 【KPI③】「人権教育指導資料（学校教育編）『Let's feel じんけん』を校内研修や授業等で活用している」学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 4 小学校：77.0%、中学校：65.3%、高等学校：40.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査>	【KPI①】 R 6（実績）※強肯定の回答をした割合 「新しい発見や気づきがあった」 小：66.4%、中：56.0%、高：38.8%、特：57.1% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：62.2%、中：52.0%、高：30.6%、特：50.0% ・今年度より、連絡協議会では外部講師を招聘し、人権教育主任の知的理解を深める内容に変更し、実践力向上を目指した。引き続き実践力向上につながる働きかけを継続している。
	【KPI②】 R 6（実績）「自分には、よいところがあると思う」 指定校 中：33.5%、高：37.6% 「自分のことが好きである」 指定校 中：25.6%、高：30.4% （中学校：R 6.6 月時点、高等学校：R 6.5 月時点） ※指定校 須崎中・須崎総合高 ・同一地区の中学校・高等学校を指定し、「災害と人権」をテーマに、中高連携した協働学習を通して人権感覚を高める人権教育の実践研究を進めている。
	【KPI③】 R 5（実績）小：80.1%、中：64.9%、高：38.3% R 6（実績）：3 月公表 ・R 5 は校内研修支援等で、当課への依頼が小学校で多く見られ、指導資料の活用の増加につながっていると考えられる。その結果も踏まえ、人権教育推進を担う人権教育主任への研修等において、校内研修での活用例や授業づくりでの人権教育の視点などを紹介し、研修後に校内での伝達講習を促進している。

施策 名称	I－政策 5 児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導※の推進	施策 No,	(12)
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課、高等学校課
概要	各学校において、児童生徒の人権が尊重される学級経営を組織的に行うとともに、日常的教育活動を通じて全ての児童生徒の「成長発達を支える」生徒指導の充実を図りながら、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導を推進する。		
施策（12）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校 6 年、中学校 3 年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） 「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校 3 年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合） <小中：全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7 月公表> <高等：県オリジナルアンケート 2 月公表> ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均		R6（実績）小：83.8%（84.8%）、中：82.3%（83.8%）、高：2 月公表予定 *（ ）内は全国平均	C
		【指標①】 ・結果は、小・中学校ともに全国平均を下回っている。 ・各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題がある。 ・研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や教職員ポータルサイト等で共有できるようにし、取組を県内に広げる。	
②児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合を向上させる。 <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3 月公表> ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 5（実績）小：88.7%、中：89.7%、高：68.1% R 6（実績）：3 月公表	A —
		【指標②】 ・R 5 の結果も踏まえて、R 6 に予定している「高知県いじめ防止基本方針」の改定について、生徒からの意見を募集した後、代表生徒による意見交流の場を設け、いじめ防止基本方針に反映させる予定である。 ・子どもたちが主体の取組や子どもの力を生かした行事や活動が行われるよう、生徒指導主事会等を通じ、実践につながるよう働きかけを行う必要がある。	

(12) を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
【後掲】(No,84) 子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり (高知夢いっぱいプロジェクト推進事業) (人権教育・児童生徒課) 【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導に組織全体で取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事(担当者)の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。 【KPI①】推進校及び推進地域の「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒(小・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.7月: 39.8%(対象 2年目推進地域: 1地域) <県児童生徒意識調査> 【KPI②】推進校及び推進地域の「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒(小・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.7月: 21.9%(対象 2年目推進地域: 1地域) <県児童生徒意識調査>	【KPI①】 R 6 (実績): 40.2%(対象 2年目校及び推進地域) (R 6.7月時点) 【KPI②】 R 6 (実績): 38.4%(対象 2年目校及び推進地域) (R 6.7月時点) ※指定: 具同小、潮江小、夜須中学校区 ・市主催の各種会議や校区内、校内研修会等に、学級運営アドバイザー及び講師を招聘し、取組について指導・助言を行い、研究の推進を図っている。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、推進リーダー同士の連携強化及び、各校での子ども主体の行事・授業づくりの推進を図っている。
No,45 生徒指導主事(担当者)の組織マネジメント力向上 (人権教育・児童生徒課) 【概要】発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導が、未然防止、早期発見早期対応等のそれぞれの場面において組織的に推進され、学校間連携を意識した取組がなされるよう、生徒指導主事(担当者)会等の充実を図り、各小・中・高等学校の生徒指導主事(担当者)の実践力やマネジメント力の向上を図る。 【KPI①】「生徒指導の改善につなげるために PDCA サイクルに基づく検証・改善を行っている」学校の割合を向上させる。(強肯定の回答をした割合) <基準値> R 4 小学校: 35.3%、中学校: 39.8%、高等学校: 48.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査> 【KPI②】「発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。(強肯定の回答をした割合) <基準値> R 4 小学校: 59.4%、中学校: 60.2%、高等学校: 64.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査>	【KPI①】 R 5 (実績) 小: 37.6%、中: 39.2%、高: 46.8% R 6 (実績): 3月公表予定 ・5月に全校種の生徒指導主事(担当者)の集合研修を実施し、生徒指導主事(担当者)の学校組織における役割等を確認し、現在は各学校において実践・検証を進めているところである。(小学校: 2回、中学校: 1回、高等学校: 1回) 【KPI②】 R 5 (実績) 小: 65.6%、中: 57.7%、高: 57.4% R 6 (実績): 3月公表予定 ・小学校生徒指導担当者会においては潮江小学校、中学校生徒指導主事会においては鳶ヶ池中学校が、指定校研究の実践発表を行い、子どもたちが主体となる授業づくりや行事の在り方について協議を行った。 ・高等学校・特別支援学校生徒指導主事会において、生徒の声を取り入れた校則見直しを行った先進校の実践事例の紹介を行った。

No,46 保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課） 【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子ども達の自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。 【KPI①】モデル地域の在籍児童生徒数に対する1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。 ＜基準値＞ R4：11.7人（16.5人） *（ ）内は全国公立小・中学校平均 〔対象 モデル地域：1地域〕 ＜県調査、児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査＞ 【KPI②】研究指定校のうち「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合） ＜基準値＞ R4：54.5%（対象 研究指定校：11校） ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞	【KPI①】 R5（実績）：8.0人（全国値は10月公表予定） ※モデル地域：香南市 【KPI②】 R5（実績）：54.5%（対象 研究指定校：11校） R6（実績）：3月公表予定 ・市主催の各種会議や各中学校区の研修会等に講師を招聘し、地域の特色を生かした校種間連携の取組について指導・助言を行い、研究の推進を図っている。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、各校の取組、連携の強化を図っている。
No,47 【新】生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進（人権教育・児童生徒課、高等学校課） 【概要】校則の見直し等の過程に生徒が参画し、自分たちの意見を表明したり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会を確保するよう研修会等で周知・啓発し、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成する。 【KPI】校則の見直し等の過程に生徒や保護者の参画がある高等学校の割合を高める。 ＜基準値＞ R4：85.7%（高校：全日制） ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞	【KPI】 R5（実績）：97.0%（高校：全日制） R6（実績）：3月公表予定 ・校則の見直しに生徒等の意見を生かした取組を取り入れることについて、校長会等での周知や研修会にて取組事例を紹介し、推進している。

施策 名称	I－政策 5 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	施策 No,	(13)												
		担当課	人権教育・児童生徒課												
概要	各学校の教育活動において、学校教育目標実現に向けた教育課程を踏まえ、児童生徒の実態に応じ、生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施を推進する。														
施策（13）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
①「全ての児童生徒を対象に未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施している」と回答した学校の割合を 100%とする。（強肯定の回答をした割合） ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 4（基準値）</td><td>小学校：75.9%、中学校：79.6%、高等学校：76.0%</td></tr><tr><td>R 5</td><td>小・中学校、高等学校：80%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>小・中学校、高等学校：82%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>小・中学校、高等学校：85%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>小・中学校、高等学校：90%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>小・中学校、高等学校：100%</td></tr></table>		R 4（基準値）	小学校：75.9%、中学校：79.6%、高等学校：76.0%	R 5	小・中学校、高等学校：80%	R 6	小・中学校、高等学校：82%	R 7	小・中学校、高等学校：85%	R 8	小・中学校、高等学校：90%	R 9	小・中学校、高等学校：100%	R 5（実績） 小：82.3%、中：77.3%、高：83.0% R 6（実績）：3月公表予定	B —
		R 4（基準値）	小学校：75.9%、中学校：79.6%、高等学校：76.0%												
R 5	小・中学校、高等学校：80%														
R 6	小・中学校、高等学校：82%														
R 7	小・中学校、高等学校：85%														
R 8	小・中学校、高等学校：90%														
R 9	小・中学校、高等学校：100%														
		【指標①】 ・『「高知家」いじめ予防等プログラム及び追補版」を活用したいじめ防止の授業の実施、並びに教職員に向けた校内研修用のプレゼン資料も毎年更新し、活用について通知を行ってきた。その結果、小学校、高等学校では実施の割合が向上し、目標値を上回った。一方、中学校での実施が若干減少しているため、生徒指導主事（担当者）会、チーム学校等の研修会を通じて、働きかけていく必要がある。 ・SOS の出し方に関する教育について、R 5 から福祉部署と連携しながら研究をはじめ、R 6 から指定校で実施を行ってきた。チーム学校等、教職員、SC、SSW が参加する研修会等で実践について紹介し、実施について呼びかけているところである。													
施策（13）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況													
No,48 【新】SOS の出し方に関する教育の推進（人権教育・児童生徒課） 【概要】SOS の出し方に関する教育プログラムの実施により、児童生徒が強いストレスや困難な事態に直面した際の対処方法を身につける。 【KPI】SOS の出し方に関する教育を実践した学校の割合を増加させる。 ＜基準値＞— * R 6より新設 KPI ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞		【KPI】 R 6（実績）：3月公表予定 ・県立中学校 3 校及び県立高校 3 校を指定し、地域の福祉部署とも連携しながら指導案作成・授業実践をするなど SOS の出し方に関する教育の研究を進めている。 ※指定校：県立安芸中高、県立高知国際中高、県立中村中高													

【後掲】(No,51) いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用したいじめ防止の授業を実施することにより、児童生徒自身がいじめを自分たちの問題として主体的に考え、いじめを生じさせない風土をつくる。 【KPI】『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用したいじめ防止の授業を実施した学校の割合を増加させる。 ＜基準値＞ R 4 小学校：64.7% 中学校：58.2% 高等学校：30.0% ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞	【KPI】 R 5（実績）小：65.1%、中：62.9%、高：19.1% R 6（実績）：3月公表予定 ・『高知家』いじめ予防等プログラム』がより広く活用されるよう、プログラムのデータを教職員ポータルサイトに格納し、学校の実態に応じて活用できるよう働きかけている。
No,49 関係機関と連携した未然防止の取組の推進（人権教育・児童生徒課） 【概要】警察や市町村福祉部署など関係機関と連携した未然防止教育の実施により、児童生徒が非行や犯罪に巻き込まれないよう正しい知識と行動力を身につけさせる。また、インターネットによる人権侵害を防ぐため、「情報モラル教育実践ハンドブック」（高知県教育委員会 R 4.3 月策定）等を活用して情報モラルやネット問題の危険性等について理解を深め、自らトラブルを防止しようとする態度を育成する。 【KPI】関係機関等と連携して、生徒指導上の諸課題に対する未然防止教育を実施している学校の割合を100%とする。 ＜基準値＞ — * R 6 より新設 KPI ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞	【KPI】 R 6（実績）：3月公表予定 ・人権教育主任連絡協議会や校内研修支援等において、各教科等で活用できる学習指導案や教材等を紹介し、研修後に校内での伝達講習を促進している。 ・県内教職員ポータルサイトに「インターネットと人権」を研修資料として掲載するとともに、「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用を促進している。

施策 名称	I－政策 5 いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	施策 No,	(14)												
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター												
概要	学校において、児童生徒のささいな変化に気付き、的確に対応するための取組を進め、いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制を強化する。														
施策（14）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
①不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を 100%とする。 ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 4（基準値）</td><td>小学校：95.7%、中学校：86.7%</td></tr><tr><td>R 5</td><td>小学校：96.0%、中学校：88.0%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>小学校：97.0%、中学校：90.0%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>小学校：98.0%、中学校：93.0%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>小学校：99.0%、中学校：96.0%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>小学校：100%、中学校：100%</td></tr></table>		R 4（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%	R 5	小学校：96.0%、中学校：88.0%	R 6	小学校：97.0%、中学校：90.0%	R 7	小学校：98.0%、中学校：93.0%	R 8	小学校：99.0%、中学校：96.0%	R 9	小学校：100%、中学校：100%	R 5（実績） 小学校：94.6%、中学校：89.7% R 6（実績）：3月公表	B —
		R 4（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%												
R 5	小学校：96.0%、中学校：88.0%														
R 6	小学校：97.0%、中学校：90.0%														
R 7	小学校：98.0%、中学校：93.0%														
R 8	小学校：99.0%、中学校：96.0%														
R 9	小学校：100%、中学校：100%														
		・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、不登校担当者等を中心に校内支援会等で支援策の共有を徹底するなど、組織的な取組を依頼していくことが必要である。													
②いじめの重大事態発生件数のうち、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知していなかった（早期対応できていなかった）割合を減少させる。 ＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 10月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均 <table><tr><td>R 4（基準値）</td><td>68.4%（38.7%）</td></tr><tr><td>R 5</td><td>40%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>30%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>20%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>10%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>0%</td></tr></table>		R 4（基準値）	68.4%（38.7%）	R 5	40%	R 6	30%	R 7	20%	R 8	10%	R 9	0%	R 5（実績）：12.5%	A
		R 4（基準値）	68.4%（38.7%）												
R 5	40%														
R 6	30%														
R 7	20%														
R 8	10%														
R 9	0%														
		・いじめが重大化する前に、いじめの疑いの段階から認知し、重大事態に至っても早期解決できるよう研修会等にて継続して周知してきた。R 5 年度の結果については、各学校におけるいじめに対する感度が高まってきていることが考えられるが、今後も見落とされるいじめがないよう継続していじめの認知の在り方について周知を図っていく。													

施策（14）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No,50 学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業） （人権教育・児童生徒課） 【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。 【KPI】90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC・SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合を前年度より増加させる。 <基準値> R 4 小学校：97.8%、中学校：95.6%、高等学校：94.4% <県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査>	【KPI】 R 5（実績）小：98.6%、中：95.7%、高：90.2%（速報値） ・学校内外の関係機関で支援を受けている児童生徒の割合は、前年度同様、高い水準となっている。これらの結果を踏まえて、SC や SSW の効果的な活用がなされるよう、各種研修機会などで好事例を共有し、一人も支援から取り残されないような体制の整備を進めている。
No,51 いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的・計画的に実施する。 【KPI】学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、見直しを行った学校の割合を各校種で 100%とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査>	【KPI】 R 6（実績）：3 月公表予定 ・学校いじめ防止基本方針が、学校や児童生徒の実態に即したものと毎年見直しが図られるよう周知している。
No,52 校内の組織的な支援体制の充実（心の教育センター） 【概要】子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、オンライン研修等の拡充や不登校等に関する市町村の取組への支援を通して、校内支援体制の充実を図る。 【KPI①】不登校の取組（初期対応・自立支援）の充実に向けて、関係する校内組織が連携し情報等を共有した支援を行っている割合を前年度より増加させる。（高等学校） 【KPI②】不登校担当者が未然防止や不登校支援の中心的かつコーディネーター的役割を担い取組を推進している割合を前年度より増加させる。（小・中学校） <基準値> 強肯定の割合 R 4 高等学校：56.0%、中学校：64.3%、小学校：71.7% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査>	【KPI①】 （実績）R 5 高：59.6%⇒R 6 高：3 月公表予定 【KPI②】 R 5（実績）中：69.1%、小：76.3% R 6（実績）：3 月公表予定 ・不登校支援スキルアップ研修会等について、すべてハイブリッド開催とし、参加しやすい体制の充実を図るとともに、オンラインを活用して校内研修として受講することも可能としたことにより、各校種や教育支援センター等において活用する所属が見られた。 ・受講者の増加や所属での研修活用が進むよう、引き続き周知、オンデマンド研修、資料の充実を図っている。

施策名称	I－政策6 体力の向上や体育授業改善の推進	施策 No,	(15)																														
		担当課	保健体育課																														
概要	「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の実践、小学校体育における中核となる教員の育成や指導資料の作成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、体力の向上や体育・保健体育授業改善を推進する。																																
施策（15）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価																														
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査（高校2年）において、「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合を令和9年度の目標値に向けて向上させる。 ＜全国体力・運動能力、運動習慣等調査 12月公表＞ ＜県体力・運動能力、生活実態等調査 2月公表＞ *（ ）内は全国平均 ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R5（基準値）</td><td>小学校 男：93.2%（92.9%）、小学校 女：86.3%（85.7%）</td></tr><tr><td>R6</td><td>小学校 男：93.5%、小学校 女：86.5%</td></tr><tr><td>R7</td><td>小学校 男：94.0%、小学校 女：87.0%</td></tr><tr><td>R8</td><td>小学校 男：94.5%、小学校 女：87.5%</td></tr><tr><td>R9</td><td>小学校 男：95.0%以上、小学校 女：88.0%以上</td></tr></table> <table><tr><td>R5（基準値）</td><td>中学校 男：89.3%（89.4%）、中学校 女：77.4%（76.5%）</td></tr><tr><td>R6</td><td>中学校 男：89.5%、中学校 女：78.0%</td></tr><tr><td>R7</td><td>中学校 男：90.0%、中学校 女：78.5%</td></tr><tr><td>R8</td><td>中学校 男：90.5%、中学校 女：79.0%</td></tr><tr><td>R9</td><td>中学校 男：91.0%以上、中学校 女：79.5%以上</td></tr></table> <table><tr><td>R5（基準値）</td><td>高等学校 男：87.0%、高等学校 女：68.0%</td></tr><tr><td>R6</td><td>高等学校 男：87.5%、高等学校 女：68.5%</td></tr><tr><td>R7</td><td>高等学校 男：88.0%、高等学校 女：69.0%</td></tr><tr><td>R8</td><td>高等学校 男：88.5%、高等学校 女：69.5%</td></tr><tr><td>R9</td><td>高等学校 男：89.0%以上、高等学校 女：70.0%以上</td></tr></table>		R5（基準値）	小学校 男：93.2%（92.9%）、小学校 女：86.3%（85.7%）	R6	小学校 男：93.5%、小学校 女：86.5%	R7	小学校 男：94.0%、小学校 女：87.0%	R8	小学校 男：94.5%、小学校 女：87.5%	R9	小学校 男：95.0%以上、小学校 女：88.0%以上	R5（基準値）	中学校 男：89.3%（89.4%）、中学校 女：77.4%（76.5%）	R6	中学校 男：89.5%、中学校 女：78.0%	R7	中学校 男：90.0%、中学校 女：78.5%	R8	中学校 男：90.5%、中学校 女：79.0%	R9	中学校 男：91.0%以上、中学校 女：79.5%以上	R5（基準値）	高等学校 男：87.0%、高等学校 女：68.0%	R6	高等学校 男：87.5%、高等学校 女：68.5%	R7	高等学校 男：88.0%、高等学校 女：69.0%	R8	高等学校 男：88.5%、高等学校 女：69.5%	R9	高等学校 男：89.0%以上、高等学校 女：70.0%以上	R6（実績）：12月集計予定	—
		R5（基準値）	小学校 男：93.2%（92.9%）、小学校 女：86.3%（85.7%）																														
		R6	小学校 男：93.5%、小学校 女：86.5%																														
		R7	小学校 男：94.0%、小学校 女：87.0%																														
		R8	小学校 男：94.5%、小学校 女：87.5%																														
		R9	小学校 男：95.0%以上、小学校 女：88.0%以上																														
		R5（基準値）	中学校 男：89.3%（89.4%）、中学校 女：77.4%（76.5%）																														
		R6	中学校 男：89.5%、中学校 女：78.0%																														
		R7	中学校 男：90.0%、中学校 女：78.5%																														
		R8	中学校 男：90.5%、中学校 女：79.0%																														
R9	中学校 男：91.0%以上、中学校 女：79.5%以上																																
R5（基準値）	高等学校 男：87.0%、高等学校 女：68.0%																																
R6	高等学校 男：87.5%、高等学校 女：68.5%																																
R7	高等学校 男：88.0%、高等学校 女：69.0%																																
R8	高等学校 男：88.5%、高等学校 女：69.5%																																
R9	高等学校 男：89.0%以上、高等学校 女：70.0%以上																																
		【指標①】 ・基準値となる R5の結果を全国平均と比較すると、小学校男女及び中学校女子は全国を上回っており、中学校男子はほぼ同じである。高等学校女子は中学校女子に比べて大きく下回っているという課題がある。 ・体育、保健体育授業の充実が必要であり、学校訪問等による教員研修の実施や授業で活用できる見本動画、授業改善の参考となる指導計画を作成している。																															

施策（15）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No.53 体力づくり推進事業（保健体育課） 【概要】運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部指導者の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」等の活用を推進し、各学校における体力づくりの取組推進を図る。 【KPI①】前年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、保健体育の授業改善等の取組を行った学校の割合を小学校は 75%以上、中学校は 70%以上とし、かつ全国平均以上とする。 <基準値> R 5 小：71.5%（55.7%）、中 68.3%（53.7%） *（ ）内は全国平均 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査> 【KPI②】体育授業以外で、全ての児童・生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行っている学校の割合を小学校は 85%以上、中学校は 50%以上とし、かつ全国平均以上とする。 <基準値> R 5 小：81.9%（79.6%）、中 43.3%（43.6%） *（ ）内は全国平均 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査>	【KPI①】 R 6（実績）：12 月集計予定 【KPI②】 R 6（実績）：12 月集計予定 ・小学校及び中学校の体育担当者に対する研修会を 5、6 月に開催し、「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の効果的な活用について実技を踏まえた研修を行った。 ・児童生徒の体力向上、運動習慣形成を目的とし、希望する学校に外部講師（なわとび先生・かけっこ先生）を派遣している（19 校（20 回）予定）。 ・体力・運動能力向上取組重点校及び学校訪問実施校への訪問による校内研修等を実施している（16 校（38 回）予定）。

施策名称	I－政策 6 運動部活動の改革、運営の適正化	施策 No,	(16)
		担当課	保健体育課
概要	「高知県部活動ガイドライン」等に基づき、運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行うとともに、運動部活動の改革、運営の適正化を図る。		
施策（16）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「高知県部活動ガイドライン」「高知県立学校に係る部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る部活動の方針」に明記された休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合を 100%とする。 <運動部活動の活動時間等に関する調査 4 月公表>		<休業日> R 5（実績）市町村立中：99.8%、 県立中：100%、県立高：99.0% <活動時間> R 5（実績）市町村立中：97.4%、 県立中：82.5%、県立高：98.8% R 6（実績）：10 月集計予定	B —

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		【指標①】 ・R 5 結果から、休養日については、市町村立学校にて一部の学校が遵守できていなかったが、大部分の学校ではできていた。 また、活動時間については、遵守できていない学校も複数あることから、要因を整理し、ガイドラインの遵守について再度、周知していく。
休養日		
R 4（基準値）	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.2%	
R 5	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.5%	
R 6	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.0%	
R 7	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.5%	
R 8	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%	
R 9	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%	
活動時間		
R 4（基準値）	市町村立中学校：97.0%、県立中学校：79.6%、県立高等学校：93.4%	
R 5	市町村立中学校：97.5%、県立中学校：84.0%、県立高等学校：95.0%	
R 6	市町村立中学校：98.0%、県立中学校：88.0%、県立高等学校：96.5%	
R 7	市町村立中学校：98.5%、県立中学校：92.0%、県立高等学校：98.0%	
R 8	市町村立中学校：99.0%、県立中学校：96.0%、県立高等学校：99.0%	
R 9	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%	
施策（16）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No.54 運動部活動の運営の適正化（保健体育課） 【概要】「高知県部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。 【KPI】全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、1 週間の運動部活動が占める総運動時間が基準値（660 分）に向けて年々減少する。 ＜基準値＞ R 5 中学校 2 年 男：719.0 分 中学校 2 年 女：693.7 分 ＜全国体力・運動能力、運動習慣等調査＞		【KPI】 R 6（実績）：10 月集計予定 ・R 6 から高知県部活動ガイドラインを改訂し、活動時間や休養日の設定について、実態に応じた修正をした。 〈活動時間に係る修正点〉 ・活動時間が遵守できなかった要因として、移動に係る時間を活動時間に入れていた学校があったことから、移動に係る時間は活動時間に入れないよう明文化した。

【KPI】
R 6（実績）：10 月集計予定
・R 6 から高知県部活動ガイドラインを改訂し、活動時間や休養日の設定について、実態に応じた修正をした。

〈活動時間に係る修正点〉
・活動時間が遵守できなかった要因として、移動に係る時間を活動時間に入れていた学校があったことから、移動に係る時間は活動時間に入れないよう明文化した。

施策 名称	I－政策6 保健教育の充実	施策 No,	(17)										
		担当課	保健体育課										
概要	自他の体や命を大切にできる正しい知識を持ち、適切な行動選択ができる力を育成するため、関係機関と連携を図りながら、各学校における保健教育の充実を図る。												
施策（17）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①学校保健計画に、性に関する指導の実施を明確に位置付け、組織的に実施している学校の割合を100%する。 ＜県学校保健に関する調査 3月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>－ ＊ R 6 より新設指標</td></tr><tr><td>R 6</td><td>70%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>80%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>90%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>100%</td></tr></table>		R 5（基準値）	－ ＊ R 6 より新設指標	R 6	70%	R 7	80%	R 8	90%	R 9	100%	R 6（実績）：3月公表	—
		R 5（基準値）	－ ＊ R 6 より新設指標										
		R 6	70%										
		R 7	80%										
		R 8	90%										
R 9	100%												
【指標①】 ・性に関する指導の実施状況や実施内容に学校間で差があることや計画的に実施されていないといった課題がある。 ・発達段階に応じた性に関する指導を全ての学校で実施するためには、学校保健計画に明確に位置付け、組織的・計画的に実施していく必要がある。													
施策（17）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況											
No,55 いのちの教育プロジェクト（保健体育課） 【概要】性に関する現代的課題に対し、保健教育における「性に関する指導」の取組を充実させる。あわせて、各地域における性に関する課題の解決を図るために、地域の関係機関や外部講師との連携体制を構築することにより、性に関する正しい知識を身につけ、「自分を、相手を、命を大切にできる子どもの育成」を目指す。 【KPI】県教育委員会が作成している「性に関する指導の手引き」を活用して、性に関する指導を実施した学校（小・中・高・特別支援学校）の割合を95.0%以上とする。 ＜基準値＞ R 5：92.8% ＜県学校保健に関する調査＞		【KPI】 R 6（実績）：3月集計予定 ・産婦人科医・助産師等と連携を図り、希望する学校へ外部講師を派遣している（77校（90回）予定）。 ・養護教諭・保健主事を対象とした性に関する指導に関する研修会（悉皆）の開催を予定している（11月）。 ・高知県性教育推進協議会において学校における指導内容や関係機関との連携体制について協議を8月に行った（次回2月予定）。											

施策 名称	I－政策 6 基本的な生活習慣の向上・確立		施策 No,	(18)
			担当課	生涯学習課 幼保支援課、保健体育課
概要	保育所・幼稚園等や小学校等において、規則正しい生活を習慣化することの重要性を知らせるとともに、生活点検等を行いながら、基本的な生活習慣の向上・確立を図る。			
施策（18）の達成の目安となる指標			年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「生活リズムチェックカード」を活用した生活習慣点検の取組において、保幼小の参加園校の割合を向上させる。 ＜県調査 4月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標			R 5（実績）：55.3%（269／486 校） R 6（実績）：R 7. 4 月公表	C —
			【指標①】 ・ R 5 結果は、前年度より低下しているが、長期的に見るとほぼ平均的な値で推移している。 ・保育所、保護者会や幼稚園 PTA の場なども利用して、チェックカードや認定証の意義を説明し、活用につなげていく。	
②夜 10 時までに寝る幼児（3 歳児）の割合を 95%以上とする。 ＜県基本的生活習慣向上取組状況調査 10 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標			R 6（実績）：10 月公表	—
			【指標②】 ・ 5 月に基本的生活習慣啓発パンフレットを 3 歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行っているところである。 ・すくすくリズムカレンダーを使った取組は各園で行われているが、基本的生活習慣の重要性に関する家庭の意識を高めるための学習会実施に向けた取組が必要である。	

【後掲】（No,122） 家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課） 【概要】市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより家庭教育力の向上に向けた支援を行う。また、家族のふれあいと子どもたちの基本的な生活習慣の向上・定着のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。 【KPI】親の育ちを応援する学習プログラムを活用できるファシリテーターを養成するとともに、出前講座等に派遣する。（R 9：20 人養成、20 回以上派遣） ＜基準値＞ R 5：18 人養成、20 回派遣 ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：6 回派遣（R 6.9 月時点） ・10 月開催予定の養成研修会に 12 名受講予定である。 ・出前講座についてさらなる周知を行い、ファシリテーターが派遣できるように取り組んでいる。
【後掲】（No,182） PTA 活動振興事業（生涯学習課） 【概要】学校、保護者、行政が協働し、PTA の研修会を開催する。また、保幼小中高の連携した取組が多く、保護者の参画を得て活性化するよう、PTA 活動を支援する。 【KPI】PTA・教育研修会等に対する肯定的評価の割合を 90%とする。 ＜基準値＞ R 5：71.2% ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：77.7% ・研修会の内容及び時間配分を検討し、再構築したことなどにより、昨年度より肯定的評価が高まった。この結果も踏まえ、県教育委員会との意見交換について、内容や実施方法も含めて改めて検討を行っている。

施策 名称	I－政策7 「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の検討	施策 No,	(19)
		担当課	高等学校振興課
概要	県立高等学校の在り方検討委員会において、県立高等学校の適切配置や適正規模、魅力化・特色化などの検討を行うとともに、各地域の意見や教育委員協議会における協議を踏まえ、「県立高等学校再編振興計画」の次期計画を策定する。次期計画策定後は、策定した計画の確実な実施と高等学校の魅力化・特色化に向けた取組を推進する。		
施策（19）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①次期計画を令和6年度中に策定完了する。 ②令和7年度以降、策定した次期計画の実施及び推進を図る。		R6（実績）：次期計画策定作業中（R6.9月時点）	—
		【指標①】 ・今後の県立高等学校の在り方について、第三者委員による「県立高等学校の在り方検討委員会」にて検討を行い、9月に報告（案）の協議がされた。その報告を踏まえ、教育委員会協議会で協議を行い、県立高等学校再編振興計画の次期計画を今年度中に策定する。	
施策（19）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況	
No,58【新】「県立高等学校再編振興計画」次期計画の検討 （高等学校振興課） 【概要】 今後の生徒数の減少や高等学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、県立高等学校の在り方や生徒の学びをどのように保障していくかについて検討を行い、次期計画を策定する。		・次期計画策定に係る会議等を開催している。 県立高等学校の在り方検討委員会：4回（R5.9月～全8回） 教育委員会協議会 3回（R6.5月～）	

施策 名称	I－政策7 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	施策 No,	(20)
		担当課	高等学校振興課 教育センター、高等学校課
概要	主として中山間地域の高等学校※において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行うことで、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。		

施策（20）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証		評価										
①中山間地域の高等学校への地元からの進学率の平均を 38%とする。 ＜県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>31.3%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>32%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>34%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>36%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>38%</td></tr></table>		R 5（基準値）	31.3%	R 6	32%	R 7	34%	R 8	36%	R 9	38%	R 6（実績）：30.9%	C	
		R 5（基準値）	31.3%											
R 6	32%													
R 7	34%													
R 8	36%													
R 9	38%													
		【指標①】 ・結果は基準値や R 6 目標値を下回っており、地元の高等学校の魅力や特色が中学生やその保護者に十分に伝わっていないことが課題である。 ・課題解決のためには、地域コンソーシアム等を通じて学校と地域との連携や協働により、各高等学校の魅力化をさらに図る取組や高等学校の魅力ある活動の情報発信を強化することが必要である。												
②地域みらい留学等を活用した県外からの入学者を 70 名とする。 ＜県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>30 名（9 校）</td></tr><tr><td>R 6</td><td>40 名</td></tr><tr><td>R 7</td><td>50 名</td></tr><tr><td>R 8</td><td>60 名</td></tr><tr><td>R 9</td><td>70 名</td></tr></table>		R 5（基準値）	30 名（9 校）	R 6	40 名	R 7	50 名	R 8	60 名	R 9	70 名	R 6（実績）：49 名	A	
		R 5（基準値）	30 名（9 校）											
R 6	40 名													
R 7	50 名													
R 8	60 名													
R 9	70 名													
		【指標②】 ・地域みらい留学への参加を始めとして、学校説明会や県外生の体験入学等に取り組んできた結果、県外からの入学生は着実に増加している。 ・人口減少対策総合交付金なども活用しながら、地域みらい留学への参加など県外生徒募集に取り組む学校の増加を図るとともに、SNS やデジタルマーケティングを活用した PR を強化している。												
施策（20）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況												
No,59 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課） 【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。また、中山間地域の高等学校等へ高校と地域等とを結ぶ高校魅力化コーディネーターの配置を進め、魅力化を推進する。 【KPI】地域コンソーシアムを構築した学校数を 10 校とする。 ＜基準値＞ R 4：1 校（清水高等学校） ＜県調査＞		【KPI】 R 6（実績）：9 校（R 6.9 月末時点） （室戸、中芸、嶺北、吾北、窪川、檜原、四万十、西土佐、清水） ・地域コンソーシアムを構築したものの具体的なアクションプラン作成や実施に至っているのは 3 校のみで、キーマンとなる高校魅力化コーディネーターは予定していた 5 校のうち 4 校で未配置である。 ・高校魅力化コーディネーターの配置に向け取り組むとともに、学校ごとのアクションプランの策定と着実な実行を図る。												

No,60 高校魅力化プロモーション事業（高等学校振興課） 【概要】地域みらい留学への参加や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、中山間地域等の高等学校の魅力を県内外に発信する。 【KPI】体験入学や学校施設見学に参加した県外生徒等を 230 組以上とする。 <基準値> R 4 : 99 組 <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：35 組（R 6. 8 月末時点） ・県外からの生徒募集の取組を「こうち留学」と銘打ち、パンフレットの制作や大阪での説明会開催などによる PR を開始した。また県教育委員会 YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」において「こうち留学」の PR 動画を発信している。9 月以降に 32 組を体験入学や学校見学で受け入れる予定である。
No,61 高知県教育振興施設整備事業費交付金事業（高等学校振興課） 【概要】県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化に資する施設（県立高校生が 50%以上利用できる施設）の整備を支援する。	・人口減少対策総合交付金に統合したことにより、今後当該交付金により市町村の施設整備を支援していく。 ・当該交付金の活用により、生徒の居住施設の整備を促進し、新たに県外生徒募集に取り組む学校の増加につなげていく。
No,62 遠隔教育推進事業（教育センター） 【概要】遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。 【KPI】遠隔授業・補習等受講生徒の進路実現率を 100%とする。 <基準値> R 5 : 86%（49／57 名） <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：3 月集計予定 ・のべ 39 講座、週 109 時間の遠隔授業を実施しており、8 月末までに大学進学対策補習は 23 回、公務員試験や英語資格試験 2 次の対策補習を計 18 回、キャリア教育講演会を 1 回実施している。
【再掲】（No,36）【新】STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化（高等学校課） 【概要】本県理数教育を先導する SSH（スーパーサイエンスハイスクール）校の取組成果の普及等を通して、各校における情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進を図る。 【KPI】学校経営計画において、「教科横断的な教育」の取組に記載された最終評価 B 以上の学校を 100%とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <学校経営計画>	【KPI】 R 6（実績）：3 月集計 ・各校が意識して取組を行うよう、令和 6 年度の学校経営計画から「教科横断的な教育」に係る欄を新設し、進捗管理を行っている。 ・学校経営アドバイザー等の学校訪問時に、教科横断的な取組を推進するよう指導を行っている。 ・学校によっては、地元自治体等と連携した地域協働学習等を通じて、各教科の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく取組が生まれている。 ・学校経営計画の年度末評価は 3 月提出（中間評価は 10 月提出）

施策 名称	I－政策 7 社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	施策 No,	(21)										
		担当課	高等学校課										
概要	今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる入学者選抜制度の在り方について検討し、見直しを進める。												
施策（21）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①県立高等学校の在り方検討委員会での検討結果を基に、現行の入学者選抜制度の見直しを行うとともに、新制度の策定・公表・周知を行う。 ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>— * R 6より新設指標</td></tr><tr><td>R 6</td><td>新入学者選抜制度の策定・公表</td></tr><tr><td>R 7</td><td>新入学者選抜制度の周知</td></tr><tr><td>R 8</td><td>新入学者選抜制度の周知</td></tr><tr><td>R 9</td><td>新入学者選抜制度の実施</td></tr></table>		R 5（基準値）	— * R 6より新設指標	R 6	新入学者選抜制度の策定・公表	R 7	新入学者選抜制度の周知	R 8	新入学者選抜制度の周知	R 9	新入学者選抜制度の実施	R 6（実績）：—	—
		R 5（基準値）	— * R 6より新設指標										
		R 6	新入学者選抜制度の策定・公表										
		R 7	新入学者選抜制度の周知										
		R 8	新入学者選抜制度の周知										
R 9	新入学者選抜制度の実施												
【指標①】 ・県立高等学校の在り方検討委員会の最終報告（案）がとりまとめられた。（R 6.9 月時点）													
施策（21）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況											
No,63 公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直し（高等学校課） 【概要】今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる入学者選抜制度の在り方について検討し、見直しを進める。（R 6：新入学者選抜制度の策定・公表、R 7～8：新入学者選抜制度の周知、R 9：新入学者選抜制度の実施）		・県立高等学校の在り方検討委員会の報告に基づき、生徒の強みや可能性を、これまで以上に多面的・多角的に評価する入試制度の導入や入試の日程について検討を進めている。											

施策名称	Ⅱ－政策 2 魅力ある学校づくりの推進	施策 No,	(30)
		担当課	人権教育・児童生徒課 小中学校課、高等学校課、 幼保支援課、教育センター
概要	保幼小中連携による情報共有や協働的な取組を行うことで子どもが自己存在感を感受し、精神的な充実感を得られる「居場所づくり」と、様々な活動を通して社会性を身につける「絆づくり」の充実を図り、いじめや不登校が生じにくいような魅力ある学校づくりを推進する。		
施策（30）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校 6 年、中学校 3 年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） 「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校 3 年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合） 			

②保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を 100%とする。 ＜県保幼小連携・接続の実施状況調査 2 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td><td>— * R 6 より新設指標</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>小学校区の割合：50%</td></tr> <tr> <td>R 7</td><td>小学校区の割合：70%</td></tr> <tr> <td>R 8</td><td>小学校区の割合：85%</td></tr> <tr> <td>R 9</td><td>小学校区の割合：100%</td></tr> </table>	R 5（基準値）	— * R 6 より新設指標	R 6	小学校区の割合：50%	R 7	小学校区の割合：70%	R 8	小学校区の割合：85%	R 9	小学校区の割合：100%	<table border="1"> <tr> <td>R 6（実績）：2 月公表</td><td>—</td></tr> </table> 【指標②】 ・市町村担当課が中心となって架け橋期のカリキュラムをスタートしている市町村は 26.5%（9 市町村）である。（R 6.9 月時点） ・計画的に架け橋期のカリキュラム作成に取り組み始めた市町村もある。引き続き、各教育事務所・高知市と連携しながら、取組を進めていく。	R 6（実績）：2 月公表	—		
R 5（基準値）	— * R 6 より新設指標														
R 6	小学校区の割合：50%														
R 7	小学校区の割合：70%														
R 8	小学校区の割合：85%														
R 9	小学校区の割合：100%														
R 6（実績）：2 月公表	—														
③中学 1 年生 1,000 人当たりの新規不登校生徒数を全国平均以下とする。 ＜県調査（全国平均は国調査参照）10 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table border="1"> <tr> <td>R 4（基準値）</td><td>35.9 人（35.3 人）</td></tr> <tr> <td>R 5</td><td>35.3 人</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>35.0 人</td></tr> <tr> <td>R 7</td><td>34.5 人</td></tr> <tr> <td>R 8</td><td>34.0 人</td></tr> <tr> <td>R 9</td><td>30 人以下</td></tr> </table> *（ ）内は全国国公立中学 1 年生 平均	R 4（基準値）	35.9 人（35.3 人）	R 5	35.3 人	R 6	35.0 人	R 7	34.5 人	R 8	34.0 人	R 9	30 人以下	<table border="1"> <tr> <td>R 5（実績）：36.2 人 （全国平均は R 7.10 月公表）</td><td>C</td></tr> </table> 【指標③】 ・R 5 の結果は 36.2 人で前年度より微増となった。新規不登校児童生徒が生じないよう、子ども目線での小学校から中学校への段差を少なくするため、小中の教職員が定期的に取り組について協議する必要がある。	R 5（実績）：36.2 人 （全国平均は R 7.10 月公表）	C
R 4（基準値）	35.9 人（35.3 人）														
R 5	35.3 人														
R 6	35.0 人														
R 7	34.5 人														
R 8	34.0 人														
R 9	30 人以下														
R 5（実績）：36.2 人 （全国平均は R 7.10 月公表）	C														
施策（30）を実現するために実施する各取組・事業 No,82 不登校に対する組織的な取組の推進 （学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）（小中学校課） 【概要】未然防止の取組や校内支援会の実施など、不登校に対する組織的な取組を学校経営計画に位置付け、学校全体で PDCA サイクルを回しながら組織的に取り組む。 【KPI】「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けた PDCA サイクルをしっかりと回すことができている」と回答した小・中学校の割合を 90%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜基準値＞ — * R 6 より新設 KPI <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査>	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況 【KPI】 R 6（実績）：12 月調査実施予定 ・複数の教員が必然的に関わっていく、組織的な指導体制を構築できるよう、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組を進めている。														

No,83 児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成（ソーシャルスキルアップ事業）（高等学校課） 【概要】より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動の推進を通じて、社会で人と人が関わりながら生きていくための欠かせないスキルを生徒に身につけさせる。また、仲間づくり活動を通して、新入生を対象とし、個に応じた指導を組織的に行い、中退防止や高校生活を円滑に送ることができるよう、宿泊、体験活動を実施する。 【KPI】「クラスでは安心して過ごすことができる」と肯定的に回答した全学年の生徒（全日制）の割合を90%以上とする。 <基準値> R 5 3年：90.3%、2年：91.4%、1年：90.7% <県オリジナルアンケート>	【KPI】 R 6（実績）3年：92.6%、2年：92.3%、1年：94.3%（6月調査） ・結果は、全ての学年で90%以上となり、目標達成している。特に1年生の割合が高い。 ・これらの結果も踏まえ、より良い対人関係を構築し、クラスで安心して過ごすことができるよう、各校に対して個に応じた組織的な指導や新入生を対象とした仲間づくり活動など実施するよう要請している。
【再掲】（No,70）親育ち支援担当者と小学校との連携を図る取組の推進（親育ち支援保育者スキルアップ事業）（幼保支援課） 【概要】各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう親育ち支援担当者等のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。また、担当者と小学校における不登校担当者*との連携を図る。 【KPI】保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率を100%とする。 <基準値> R 5：89.8% <県親育ち支援取組状況調査>	【KPI】 ・R 6（実績）：10月公表予定 ・5月に親育ち支援担当者のネットワーク研修を実施、また県内6地域の親育ち支援地域リーダー連絡会・交流会を実施し、各地域や各園での親育ち支援の中核者としての実践力を身につけられるよう支援している。 ・家庭支援推進保育士の研修会等において、小学校不登校担当者との連携について情報提供し、実践につながる支援をしている。
No,84 子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）（人権教育・児童生徒課） 【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導に組織全体で取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事（担当者）の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。 【KPI①】推進校及び推進地域の「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒（小学校・中学校）の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.7月：39.8%（対象 2年目推進地域：1地域） <県児童生徒意識調査> 【KPI②】推進校及び推進地域の「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒（小学校・中学校）の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.7月：21.9%（対象 2年目推進地域：1地域） <県児童生徒意識調査>	【KPI①】 R 6（実績）：40.2%（対象 2年目校及び推進地域）（R 6.7月時点） 【KPI②】 R 6（実績）：38.4%（対象 2年目校及び推進地域）（R 6.7月時点）・具同小・潮江小・夜須中学校区 ・市主催の各種会議や校区内、校内研修会等に、学級運営アドバイザー及び講師を招聘し、取組について指導・助言を行い、研究の推進を図っている。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、推進リーダー同士の連携強化及び、各校での子ども主体の行事・授業づくりの推進を図っている。

No.85 児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力等の向上（教育センター） 【概要】教職員の経験段階に応じた研修を実施し、児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力等の向上を図る。 【KPI】〔初任、2年、中堅、新規養護教諭〕 「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の「学級・HR経営力」と「チームマネジメント力」の領域で、校長評価を3.2以上とする。（4件法） ＜基準値＞ R5 初任：3.2、2年：3.5、中堅：3.4、新規養護教諭：3.3 ＜自己評価票＞ 〔管理職〕 人権教育に関わる研修の年度末評価アンケート「研修の影響度及び活用度」の評価を3.1以上とする。（4件法） ＜基準値＞ R5：3.3 ＜県年度末評価アンケート＞	【KPI】 R6（実績）：2月集計 ・講義・演習を通して、実践的指導力の向上を図っている。引き続き、学級・HR経営力や組織マネジメント力の向上を図る取組を進めていく。 ・新規養護教諭が職務に係る専門的な知識を身につけるため、不登校児童生徒への支援の在り方や保健室経営の実際等の講義を行っている。 ・新任用教頭に対して人権教育に関わる研修を実施した。
--	--

②不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を 100%とする。 <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3 月公表> ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table border="1"> <tr> <td>R 4 (基準値)</td><td>小学校 : 95.7%、中学校 : 86.7%</td></tr> <tr> <td>R 5</td><td>小学校 : 96.0%、中学校 : 88.0%</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>小学校 : 97.0%、中学校 : 90.0%</td></tr> <tr> <td>R 7</td><td>小学校 : 98.0%、中学校 : 93.0%</td></tr> <tr> <td>R 8</td><td>小学校 : 99.0%、中学校 : 96.0%</td></tr> <tr> <td>R 9</td><td>小学校 : 100%、中学校 : 100%</td></tr> </table>	R 4 (基準値)	小学校 : 95.7%、中学校 : 86.7%	R 5	小学校 : 96.0%、中学校 : 88.0%	R 6	小学校 : 97.0%、中学校 : 90.0%	R 7	小学校 : 98.0%、中学校 : 93.0%	R 8	小学校 : 99.0%、中学校 : 96.0%	R 9	小学校 : 100%、中学校 : 100%	<table border="1"> <tr> <td> R 5 (実績) 小学校 : 94.6%、中学校 : 89.7% R 6 (実績) : 3 月公表 </td><td> B — </td></tr> </table> 【指標②】 ・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、組織的な取組を依頼していくことが必要である。	R 5 (実績) 小学校 : 94.6%、中学校 : 89.7% R 6 (実績) : 3 月公表	B —
R 4 (基準値)	小学校 : 95.7%、中学校 : 86.7%														
R 5	小学校 : 96.0%、中学校 : 88.0%														
R 6	小学校 : 97.0%、中学校 : 90.0%														
R 7	小学校 : 98.0%、中学校 : 93.0%														
R 8	小学校 : 99.0%、中学校 : 96.0%														
R 9	小学校 : 100%、中学校 : 100%														
R 5 (実績) 小学校 : 94.6%、中学校 : 89.7% R 6 (実績) : 3 月公表	B —														
施策 (31) を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況														
【後掲】(No,92) 学校の相談支援体制の強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業) (人権教育・児童生徒課) 【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。 【KPI】90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC・SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合を前年度より増加させる。 <基準値> R 4 小 : 97.8%、中 : 95.6%、高 : 94.4% <県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査>	【KPI】 R 5 (実績) : 10 月公表予定 ・全公立学校でスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが対応できる体制を整備している。														
No,86 不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進 (個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業) (人権教育・児童生徒課) 【概要】校内サポートルームを配置した中学校区の小学校へ個別最適な支援担当教員を配置し、校区内の連携を強化し、支援が必要な児童生徒の状況に応じた個別最適な支援が小学校から中学校へ円滑につながるための効果的なモデルの在り方について実践研究を行う。 【KPI①】モデル校区において、前年度不登校だった中学 1 年生の生徒のうち、欠席日数が前年度より減少した生徒の人数が増加した学校の割合を 50%以上とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県不登校支援推進プロジェクト事業報告> 【KPI②】モデル校において、90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関で相談や支援を受けている児童生徒の割合を 100%とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県調査>	【KPI①】 R 6 (実績) : 27.3% (R 6.7 月時点) 【KPI②】 R 6 (実績) : R 7.10 月公表予定 ・小学校 11 校を指定し、小中連携をはじめ、校区内での連携推進を図っている。 ※指定校 : 山田小、伊野小、高岡第一小、入野小、東山小、長浜小、横浜新町小、鴨田小、岡豊小、咸陽小、介良小 ・個別最適な支援担当教員のより効果的な活用につながるよう、学校訪問での助言などを通し支援を行っている。														

【再掲】（No,51）いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】学校生活アンケート等を実施し、児童生徒が学校生活で抱えている悩みや困りごと（いじめ等）を早期に把握し、適切な支援につなげる。 【KPI】いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の割合（認知件数に占める割合）を下げる。 ＜基準値＞ R 4 小学校：1.2%、中学校：2%、高等学校：3.5%、特別支援学校：0% ＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査＞	【KPI】 R 5（実績）：10月公表予定 ・児童生徒が悩みを抱え込まないよう、SOS の出し方教育の実践研究を指定校 6 校で進めている。 ※指定校：県立 安芸中高、高知国際中高、中村中高 ・児童生徒を対象とした「不安や悩み、ストレス対処」についてのプログラムが掲載されている「高知家」いじめ予防等プログラムについて、生徒指導主事会等にて活用の周知を図っている。
---	--

施策名称	Ⅱ－政策 2 多様な教育機会の確保	施策 No,	(32)
		担当課	人権教育・児童生徒課 生涯学習課
概要	不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を、市町村教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し推進を図るとともに、有識者会議で児童生徒一人一人のニーズに応じた学習機会の確保策について検討を行うことにより、多様な教育機会を確保する。		
施策（32）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC、SSW など）で相談や支援を受けている児童生徒の割合を前年度以上とする。 ＜県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査 10 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均		R 5（実績）：小学校：98.6%、中学校：95.7%	A
		【指標①】 ・学校内外の関係機関で支援を受けている児童生徒の割合は、前年度以上の結果となっている。 ・SC や SSW の効果的な活用がなされるよう、各種研修機会などを活用して好事例を共有し、一人も支援から取り残されないような体制の整備が必要である。	
R 4（基準値）		小学校：97.8%（71.3%）、中学校：95.6%（61.5%）	
R 5		前年度以上	
R 6		前年度以上	
R 7		前年度以上	
R 8		前年度以上	
R 9		前年度以上	

施策（32）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No,90 多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業） （人権教育・児童生徒課） 【概要】不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、校内サポートルームや市町村教育支援センター等、児童生徒が安心して過ごせる場や ICT を活用した学習支援の充実等、多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。 【KPI①】校内サポートルーム設置校において、新規不登校生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合を 70%以上とする。（年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握） <基準値> R 4 : 71.4%（5 / 7 校） <県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告> 【KPI②】推進モデル地域の教育支援センターに通所する児童生徒のうち、ICT を活用した支援を受けている児童生徒の割合を 85%以上とする。 <基準値> R 4 : 79.1% <県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告>	【KPI①】 R 5（実績）：54.5%（5 / 11 校） ・11 中学校を指定して教員加配することで、サポートルームの設置・運営の充実を図っている。 ・R 5 の結果を踏まえ、学校訪問等を行い、校内サポートルームのより効果的な運営に向けた助言を行っている。 【KPI②】 R 5（実績）：63.1% ・前年度に比べて教育支援センターにおいて ICT を利用する児童生徒の割合は減少しているものの、心の教育センターのオンラインサポートなど、ICT を活用した支援を受けられる環境は徐々に整備されてきている。 ・指定校への助言や、教育支援センター連絡協議会などを通して、希望する児童生徒には ICT を活用した支援を提供できる体制を整備しているところである。 ※校内サポート設置校：鏡野中、大方中、南海中、伊野中、高岡中、中村中、横浜中、西部中、北陵中、片島中、介良中
No,91 不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討（人権教育・児童生徒課） 【概要】不登校児童生徒が、学校以外の場所で、学びたいときにいつでも学べる環境を整えるため、有識者会議（高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会）にて今後の不登校施策（学びの多様化学校等）について検討を行う。<R 5 年 6 月協議会設置、R 5 ～R 6 年度に計 8 回開催予定>	・有識者会議を 6 回開催し、オンラインを活用した支援や学びの多様化学校、学校外での学びの場の在り方等について協議を行っている。（R 6. 7 月時点）
【後掲】（No,123） 放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実 （新・放課後子ども総合プラン推進事業）（生涯学習課） 【概要】市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費等に対し補助し、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を推進する。	・子ども教室推進事業費補助金及び児童クラブ推進事業費補助金による補助を実施している。

施策 名称	Ⅱ－政策 5 地域間格差を解消するための学びの支援	施策 No,	(39)
		担当課	小中学校課 教育センター

概要	少人数のよさを生かし、ICT 等を活用して児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うことや、多様な他者と協働的に学び合う機会の提供などの取組により、学習指導の充実を図るとともに、放課後等学習支援員の配置に対する財政的支援を行うことで、地域間格差を解消するための学びを支援する。
----	--

施策（39）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校 6 年、中学校 3 年）の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）＊高知市立小・中学校、県立中学校を除く。 ＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>小学校：77.5%（76.5%）、中学校：81.3%（77.6%）</td></tr><tr><td>R 6</td><td>小・中学校：79.0%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>小・中学校：81.0%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>小・中学校：83.0%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>小・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上</td></tr></table>		R 5（基準値）	小学校：77.5%（76.5%）、中学校：81.3%（77.6%）	R 6	小・中学校：79.0%	R 7	小・中学校：81.0%	R 8	小・中学校：83.0%	R 9	小・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上	R 6（実績）小学校：75.1%（75.8%）、中学校：77.9%（76.2%） ＊（ ）内は全国平均 【指標①】 ・結果は、小・中学校ともに基準値を下回る結果となった。小規模校であっても、ICT を活用して他者の考えや意見を参照しながら学習を進めたり、協働的な学びの充実が図ったりできるよう学校訪問において助言していく。	C
R 5（基準値）	小学校：77.5%（76.5%）、中学校：81.3%（77.6%）												
R 6	小・中学校：79.0%												
R 7	小・中学校：81.0%												
R 8	小・中学校：83.0%												
R 9	小・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上												
②「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と回答した児童（小学校 6 年）の割合を 80%以上、生徒（中学校 3 年）の割合を 70%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）＊高知市立小・中学校、県立中学校を除く。 ＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>小学校：69.8%（60.9%）、中学校：57.6%（43.7%）</td></tr><tr><td>R 6</td><td>小学校：72.5%、中学校：62.5%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>小学校：75.0%、中学校：65.0%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>小学校：77.5%、中学校：67.5%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上、かつ全国平均以上</td></tr></table>		R 5（基準値）	小学校：69.8%（60.9%）、中学校：57.6%（43.7%）	R 6	小学校：72.5%、中学校：62.5%	R 7	小学校：75.0%、中学校：65.0%	R 8	小学校：77.5%、中学校：67.5%	R 9	小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上、かつ全国平均以上	R 6（実績）小学校：54.7%（47.3%）、中学校：43.5%（35.5%） ＊（ ）内は全国平均 【指標②】 ・結果は、小・中学校ともに基準値を大きく下回る結果となった。1 人 1 台端末やデジタルドリルなどを活用しながら、児童生徒のつまづきや課題を見取り、適切なフィードバックを行っていくよう学校訪問等で助言していく。	C
R 5（基準値）	小学校：69.8%（60.9%）、中学校：57.6%（43.7%）												
R 6	小学校：72.5%、中学校：62.5%												
R 7	小学校：75.0%、中学校：65.0%												
R 8	小学校：77.5%、中学校：67.5%												
R 9	小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上、かつ全国平均以上												

【再掲】(No,62) 遠隔教育推進事業（教育センター） 【概要】遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。 【KPI】遠隔授業・補習等受講生徒の進路実現率を 100%とする。 <基準値> R 5 : 86% (49/57 名) <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：3月集計予定 ・のべ 39 講座、週 109 時間の遠隔授業を実施しており、8 月末までに大学進学対策補習は 23 回、公務員試験や英語資格検定 2 次の対策補習を計 18 回、キャリア教育講演会を 1 回実施している。
--	---

施策名称	Ⅱ－政策 5 中山間地域等をはじめとする各地域における特色・魅力ある学校づくり、教育活動の展開のための支援	施策 No,	(40)										
		担当課	高等学校振興課 教育センター、教育政策課										
概要	主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させることで、高等学校のさらなる魅力化を推進し、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。												
施策（40）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①中山間地域の高等学校への地元からの進学率の平均を 38%とする。 ＜県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 5（基準値）</td><td>31.3%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>32%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>34%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>36%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>38%</td></tr></table>		R 5（基準値）	31.3%	R 6	32%	R 7	34%	R 8	36%	R 9	38%	R 6（実績）：30.9%	C
		R 5（基準値）	31.3%										
R 6	32%												
R 7	34%												
R 8	36%												
R 9	38%												
		【指標①】 ・結果は基準値や R 6 目標値を下回っており、地元の高等学校の魅力や特色が中学生やその保護者に十分に伝わっていないことが課題である。 ・課題解決のためには、地域コンソーシアム等を通じて学校と地域との連携や協働により、各高等学校の魅力化をさらに図る取組や高等学校の魅力ある活動の情報発信を強化することが必要である。											

②地域みらい留学等を活用した県外からの入学者を 70 名とする。 ＜県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table border="1" data-bbox="170 272 1301 496"> <tr> <td>R 5（基準値）</td><td>30 名（9 校）</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>40 名</td></tr> <tr> <td>R 7</td><td>50 名</td></tr> <tr> <td>R 8</td><td>60 名</td></tr> <tr> <td>R 9</td><td>70 名</td></tr> </table>	R 5（基準値）	30 名（9 校）	R 6	40 名	R 7	50 名	R 8	60 名	R 9	70 名	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">R 6（実績）：49 名</td><td style="background-color: yellow;">A</td></tr> </table> 【指標②】 ・地域みらい留学への参加を始めとして、学校説明会や県外生の体験入学等に取り組んできた結果、県外からの入学生は着実に増加している。 ・人口減少対策総合交付金なども活用しながら、地域みらい留学への参加など県外生徒募集に取り組む学校の増加を図るとともに、SNS やデジタルマーケティングを活用した PR を強化している。	R 6（実績）：49 名	A
R 5（基準値）	30 名（9 校）												
R 6	40 名												
R 7	50 名												
R 8	60 名												
R 9	70 名												
R 6（実績）：49 名	A												
施策（40）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況												
【再掲】（No,59） 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課） 【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。また、中山間地域の高等学校等へ高校と地域等とを結ぶ高校魅力化コーディネーターの配置を進め、魅力化を推進する。 【KPI】地域コンソーシアムを構築した学校数を 10 校とする。 ＜基準値＞ R 4：1 校（清水高等学校） ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：9 校（R6.9 月末時点） （室戸、中芸、嶺北、吾北、窪川、檮原、四万十、西土佐、清水） ・地域コンソーシアムを構築したものの具体的なアクションプラン作成や実施に至っているのは 3 校のみで、キーマンとなる高校魅力化コーディネーターは予定していた 5 校のうち 4 校で未配置である。 ・高校魅力化コーディネーターの配置に向け取り組むとともに、学校ごとのアクションプランの策定と着実な実行を図る。												
【再掲】（No,60） 高校魅力化プロモーション事業（高等学校振興課） 【概要】地域みらい留学への参加や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、中山間地域等の高等学校の魅力を県内外に発信する。 【KPI】体験入学や学校施設見学に参加した県外生徒等を 230 組以上とする。 ＜基準値＞ R 4：99 組 ＜県調査＞	【KPI】 R 6（実績）：35 組（R 6.8 月末時点） ・県外からの生徒募集の取組を「こうち留学」と銘打ち、パンフレットの制作や大阪での説明会開催などによる PR を開始した。また県教育委員会 YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」において「こうち留学」の PR 動画を発信している。9 月以降に 32 組を体験入学や学校見学で受け入れる予定である。												
【再掲】（No,61） 高知県教育振興施設整備事業費交付金事業（高等学校振興課） 【概要】県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化に資する施設（県立高校生が 50%以上利用できる施設）の整備を支援する。	・人口減少対策総合交付金に統合したことにより、今後当該交付金により市町村の施設整備を支援していく。 ・当該交付金の活用により、生徒の居住施設の整備を促進し、新たに県外生徒募集に取り組む学校の増加につなげていく。												

【再掲】(No,62) 遠隔教育推進事業（教育センター） 【概要】遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。 【KPI】遠隔授業・補習等受講生徒の進路実現率を 100%とする。 <基準値> R 5 : 86% (49/57 人) <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：3月集計予定 ・のべ 39 講座、週 109 時間の遠隔授業を実施しており、8 月末までに大学進学対策補習は 23 回、公務員試験や英語資格試験 2 次の対策補習を計 18 回、キャリア教育講演会を 1 回実施している。
No,100 教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） 【概要】県の第 3 期教育大綱及び第 4 期高知県教育振興基本計画に掲げる基本目標や基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進する各市町村の自主的・主体的な取組を、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。 【KPI】各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合を 100%とする。 <基準値> R 4 : 100% <県調査>	【KPI】 R 5（実績）：100% ・県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、課題解決に向けて取り組んでいる。 ・本事業の根幹ともなる、教育大綱及び教育振興基本計画が昨年度最終年度となっていたことから、教育大綱等の抜本的な改定を踏まえ、R 6 年度からの本事業についても大幅に見直しを行ったところである。 ・教育大綱等に掲げる目標の達成のため、庁内関係部署との連携を強化し、各事業がより一層効果的・効率的に実施されるよう、積極的な指導・助言・協力を行っている。

施策 名称	IV－政策 2	施策 No,	(63)													
	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	担当課	教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課 特別支援教育課、保健体育課、人権教育・児童生徒課、教育センター													
概要	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。															
施策（63）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証		評価												
①すべての教職員において時間外在校等時間月 45 時間超の月を年間 3 月以内に抑える。 （教育委員会規則に定める、児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合〔1 箇月において 100 時間未満を上限等〕を含め 3 月以内に抑える。） ＜県調査 5 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 4（基準値）</td><td>公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：71.0% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校</td></tr><tr><td>R 5</td><td>73%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>75%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>80%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>90%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>100%</td></tr></table>		R 4（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：71.0% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校	R 5	73%	R 6	75%	R 7	80%	R 8	90%	R 9	100%	R 5（実績）公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：68.8% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：95 校		C
		R 4（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：71.0% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校													
R 5	73%															
R 6	75%															
R 7	80%															
R 8	90%															
R 9	100%															
		【指標①】 ・R 5 実績において、基準値より下がっている状況である。 ・新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、様々な行事や対外運動競技等が再開されていることなども要因の一つと考えられる。 ・引き続き、時間外在校等時間の状況を、市町村教育委員会及び学校等とも共有し、連携しながら意識改革、業務の効率化・削減、外部人材の活用など働き方改革を推進していくことが必要である。														
②すべての教職員において時間外在校等時間を月 80 時間以内に抑える。 ＜県調査 5 月公表＞ ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <table><tr><td>R 4（基準値）</td><td>公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：87.5% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校</td></tr><tr><td>R 5</td><td>89%</td></tr><tr><td>R 6</td><td>90%</td></tr><tr><td>R 7</td><td>93%</td></tr><tr><td>R 8</td><td>96%</td></tr><tr><td>R 9</td><td>100%</td></tr></table>		R 4（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：87.5% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校	R 5	89%	R 6	90%	R 7	93%	R 8	96%	R 9	100%	R 5（実績）公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：86.4% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：95 校		C
		R 4（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：87.5% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校													
R 5	89%															
R 6	90%															
R 7	93%															
R 8	96%															
R 9	100%															
		【指標②】 ・R 5 実績において、基準値より下がっている状況である。 ・新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、様々な行事や対外運動競技等が再開されていることなども要因の一つと考えられる。 ・引き続き、時間外在校等時間の状況を、市町村教育委員会及び学校等とも共有し、連携しながら意識改革、業務の効率化・削減、外部人材の活用など働き方改革を推進していくことが必要である。														

施策（63）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No,157 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革（教職員・福利課ほか） 【概要】学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識向上を図るため、研修を行うとともに各学校や自治体等の好事例の周知を行う。各学校における勤務時間管理の徹底を図り、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、保護者や地域等に対する理解増進のための啓発を行う。 【KPI①】①学校閉校日、②定時退校日、③最終退校時刻を設定した学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 : ①76.3%、②31.6%、③65.8%（対象 県立学校：38 校） ①100%、②82.2%、③62.3%（対象 小中（義務教育）学校：276 校） <県調査> 【KPI②】教員の意識向上を図るための自発的な働き方改革に関する校内研修を行った学校（全公立学校）の割合を 100%にする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県調査>	【KPI①】 R 6（実績）：2 月調査 ・6 月に管理職と働き方改革推進役の教職員との研修を開催した。 ・6、7 月に働き方改革通信を発行し、好事例を周知した。 ・今後、市町村教育委員会及び県立学校に対して、改めて学校閉校日・定時退校日・最終退校時刻の設定を促す周知文書を発出予定である。 【KPI②】 R 6（実績）：2 月調査 ・事務長及び総括主任連絡協議会において、市町村単位で校内研修を実施するよう依頼した。 ・今後、市町村教育委員会及び県立学校に対して、改めて校内研修の実施を促す周知文書を発出予定である。
No,158 業務の効率化・削減 （教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター） 【概要】教育委員会事務局の調査等の精選、研修の精選、ICT の活用や教材等のデジタル化及び共有化により、教員の負担軽減を図る。また、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図り、学校給食費等の公会計化に向け、好事例の周知などの支援を行う。 【KPI】夏季の長期休業中において 10 日以上のお休みを取得した教職員（県立学校）の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 : 58.4% <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：10 月調査 ・県教育委員会からの学校に対する、調査・照会の廃止、見直しを実施した。 ・教職員研修について、内容と効果を考慮し、廃止・統合や遠隔・オンライン研修等を実施した。 ・今後、市町村教育委員会及び県立学校に対して、改めて業務の効率化及び削減を促す周知文書を発出予定である。 ・教材、学級通信等のデータベースの活用について、市町村教育委員会に環境整備を依頼している。（R 6.9 月時点 小・中学校での整備割合 87%）
【KPI】学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合を 100%にする。 <基準値> R 4 小中（義務教育）学校：92.1%、県立学校：100% <県調査>	【KPI】 R 5（実績）：小中（義務教育）学校：94.6%、 県立学校：100% ・事務長及び総括主任連絡協議会において、徴収や管理業務の委譲に向けた取組の推進を依頼した。 ・今後、市町村教育委員会及び県立学校に対して、改めて基本的に学校以外が担うべき業務として取組を促す周知文書を発出予定である。

No,159 【新】若年教職員へのサポート体制の充実 （教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】若年教員に対し、担任業務等のサポート体制を充実させることで業務の負担軽減を図る。また、メンタルヘルスに関する相談体制を充実させ、優先的に支援することで心理的な負担軽減を図る。	・新卒新採の小学校教員 58 名に対して、サポート教員 19 名を配置し、担任業務等に対する支援を行っている。 ・県立学校の全新採教職員との個別面談を行い、教科指導や分掌業務、部活動の状況の確認・助言を行うとともに、校内でのサポート体制、相談体制について管理職と確認している。 ・メンタルヘルス専門職相談員を 9 月から配置し、初任者教員に対して学校訪問による面談を実施している。
【後掲】（No,178）校務支援システム等を活用した業務効率化（教育政策課） 【概要】全公立学校に導入した校務支援システム等の活用を促進することにより、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど各学校における学習指導や生徒指導を充実しつつ、業務効率化を図る。 【KPI】校務支援システムを日常的に活用している教職員の割合（システムのログイン率）を上げる。 （R 9：管理職・学校事務 85%以上、教員 80%以上） <基準値> R 5 市町村立学校：管理職・学校事務 82.7%、教員 72.6% 県立学校：管理職・学校事務 80.0%、教員 83.6% <県調査>	【KPI】 R 6（実績）：3 月公表 ・校務支援システムの操作研修を 4 月に実施した。 ・市町村に各校の利用状況のデータを提供（8 月）し、校務支援システム等の活用を促進している。
【後掲】（No,179）【新】校務効率化ツール等の導入促進（教育政策課ほか） 【概要】県立学校のニーズを把握して、デジタルドリルや採点支援ツールなどの新たな ICT ツールの導入を図り、業務効率化を促進する。また、県立学校の導入事例を市町村に情報共有する。	・県立高校 12 校に自動採点システムを 4 月に導入した。これにより、全県立学校へ導入済みである。 ・県立学校 25 校 28 課程にデジタルドリルを、県立学校 9 校 9 課程にデジタルノートを 4 月に導入した。 ・県立学校全校で家庭連絡システムを運用している。 ・全市町村参加の GIGA スクール推進協議会（8 月）にて、県立学校での家庭連絡システムの導入状況を情報共有した。
No,160 教員業務支援員配置事業（教職員・福利課） 【概要】教員の専門性を必要としない業務に従事する「教員業務支援員」を配置するとともに効果的な活用を推進し、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備する。 【KPI】教員一人当たりの時間外在校等時間を前年度と比較して 3 %以上削減する。（R 9:100%） <基準値> R 4：31.8%（対象 教員業務支援員配置校：66 校（新規配置校を除く）） <県調査>	【KPI】 R 5（実績）：46.2%（対象 教員業務支援員配置校：前年度より継続する配置校 93 校） ・教員業務支援員の配置を拡大（R 5:104 校→R 6:120 校）しており、配置校では時間外在校等時間が一定削減されている。しかし、時間外在校等時間が削減されてくると、継続的に 3 %以上削減していくことが難しくなっている。 ・R 5 結果等を踏まえ、市町村及び配置校に対し、業務改善検討委員会を開催し、各校の実状に応じた業務改善等の取組を実施するよう働きかけている。また、働き方改革通信において、配置校での取組の好事例を周知している。

【再掲】(No,92) 学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課） 【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。 【KPI】SCやSSWを活用した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合を90%以上にする。 <基準値> — * R6より新設 KPI <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査>	【KPI】 R6（実績）：3月公表予定 ・全ての公立学校でSC・SSWを活用した校内支援会を開催することができるよう、配置の工夫を行っている。 ・校内支援会において適切な見立てを行い、事態が深刻化する前に支援を行うことができるよう、SC・SSW・教職員等に対して研修を開催している。
【後掲】(No,183) 【新】部活動改革の取組推進（保健体育課、小中学校課） 【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、県及び市町村等の関係者が連携・協力し、公立中学校における段階的な部活動の地域連携・地域移行に取り組む。 また、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。 【KPI①】地域連携・地域移行への取組を実施している市町村数を14市町村以上にする。 <基準値> R5：6市町村（実証事業や地域クラブの申請があった市町村数） * 国の事業（地域移行実証事業）の活用、県中体連への地域クラブ・拠点校部活動の申請 等 <県調査> 【KPI②】専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員（中学校）を配置している割合を50%以上とする。 <基準値> R5 運動部：40.2%（27／67人）割合：（専門外顧問数）／（全配置数） <県調査> 【KPI③】専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員（高等学校）を配置している割合を50%以上とする。 <基準値> R5 運動部：34.4%（20／58人）割合：（専門外顧問数）／（全配置数） <県調査> 【KPI④】顧問がより専門的な指導が困難な吹奏楽部（中学校）に対して、部活動指導員を配置し、顧問の負担軽減を図る。（R9：13名以上） <基準値> R5 文化部（吹奏楽部）：5人 <県調査>	【KPI①】 R6（実績）：9市町 ・国の実証事業活用：4市町 ・地域クラブ：7市町 ・拠点校部活動：3市町 ※重複市町あり 【KPI②】 R6（実績）運動部：69.9%（51／73人）（R6.7月時点） ・専門外顧問：45名 ・顧問不在：6部（部活動指導員が顧問） 【KPI③】 R6（実績）運動部：46.0%（29／63人）（R6.6月時点） ・専門的な指導ができない運動部活動に対して優先的に部活動指導員を配置したが、専門的な指導ができる運動部活動からの申請数が多く、50%以上の目標値には届かなかった。 【KPI④】 R6（実績）：2人（R6.9月末） ・本年度4人の配置予定である。残りの2人のうち1人は10月より配置予定であるが、もう1人は人材が見つからない状況である。 ・部活動支援員の募集のため、1月に退職予定教員へ周知する予定である。

No,161 学校事務体制の強化（教職員・福利課、小中学校課、教育センター） 【概要】学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の設置及び機能強化を図り、「学校事務の適正化・効率化」、「教職員の資質向上」、「校務運営への参画による教育活動の充実」などを推進することで、より一層の業務改善を図り、教員の負担軽減につなげる。 【KPI①】共同学校事務室を設置した教育委員会の割合を 80%以上にする。 <基準値> R 5 : 62.8% (22/35) <県調査> 【KPI②】総括主任研修受講者アンケート結果の評価平均を 3.8 以上にする。（4 件法） <基準値> R 5 : 3.7 <受講者アンケート>	【KPI①】 R 6（実績）：65.7%（23/35） ・市町村を訪問し、共同学校事務室の設置を働きかけているが、共同学校事務室を設置していない小規模市町村においては、単独で設置することが難しい。複数市町村での共同設置を提案しているが、距離的な問題や市町村間の意思統一において課題がある。それらの課題を踏まえ、他の複数市町村での共同実施の事例を周知するなど、市町村に働きかけを行っている。 ・R7.4.1 から中芸地区広域共同学校事務室開設（5 町村共同）に向けて、今年度から総括主任を配置し、開設に向けた準備を進めている。 ・R6.4.1 から芸西村が安芸市と共同実施を始めたこともあり、来年度の設置委員会数は 28（設置割合 80%）となる予定である。 【KPI②】 R 6（実績）：3.7（R 6.9 月時点） ・「総括主任」の立場や役割についての意識付けは一定できたが、さらに意識を高めるために研修を実施している。（9 月時点で研修を全 3 回中 2 回実施）
--	--